

平成30年度  
茨木市教育委員会事務管理執行状況の  
点検及び評価報告書

令和元年9月  
茨木市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	
	1 教育長及び教育委員選任状況	1
	2 教育委員会開催状況	1
	3 教育長及び教育委員の活動状況	4
III	主要施策・事業執行状況（点検評価）	
	茨木市教育委員会の点検評価について	5
	茨木市教育大綱の体系図	6
	(1) すべての子どもの育ちを支援する	
	①子どもの健やかな育ちを等しく支援・②幼児教育と保育の質と量の充実	7
	(2) 「生きる力」を育む教育を推進する	
	①「確かな学力」の充実	11
	②「豊かな心」の醸成	16
	③「健やかな体」の育成	20
	④学校支援体制の充実	23
	(3) 魅力ある教育環境づくりを推進する	
	①学校施設の計画的な整備・充実	26
	②学校・家庭・地域の連携の推進	28
	(4) 青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する	
	①青少年健全育成の推進	31
	②青少年の体験活動の充実	33
	(5) 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
	①成人教育の推進・②公民館活動の推進	36
	③図書館サービスの充実	38
	(6) 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
	①歴史遺産の保存・継承	42
IV	学識経験者意見	45

【参考】 教育委員会の予算と主な事業

【参考】 第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の相関図

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

本市においては、平成27年度から、10年間の行政施策の指針となる「第5次茨木市総合計画」を策定し、その教育に関する施策・取組については、市長と教育委員会で構成する総合教育会議における協議・調整のもと、教育の目標や施策の根本となる方針である「茨木市教育大綱」と位置づけ、平成28年2月に策定しています。

この「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組ごとに、本市教育委員会が平成30年度に実施した主な事業を対象として点検・評価を実施しています。

## II 教育委員会の活動状況

平成30年度の会議と教育長及び教育委員の活動について報告します。

### 1 教育長及び教育委員選任状況

平成31年3月31日現在

職名	氏名	就任
教育長	岡田 祐一	平成28年 5月11日
教育長職務代理者	武内 由紀子	平成22年 4月 1日
委員	片山 正敏	平成16年12月22日
委員	篠永安秀	平成21年10月 1日
委員	堀村 佳奈子	平成31年 1月 1日

### 2 教育委員会開催状況

#### ① 開催回数等

会議の区分及び回数		付議案件数	
定例会	12回	議案	30件
		報告事項	1件
臨時会	3回	議案	3件
		請願	1件

② 開催状況及び案件名

月 日	会議名	議案 番号	案 件
4月18日	第6回定例会	16	審査請求に対する裁決について
		17	平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書(中学校道徳)選定委員会委員に対する諮問事項について
		18	平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書(中学校道徳)選定委員会委員の決定について
		19	茨木市立文化財資料館運営審議会委員の委嘱について
		20	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(公民館長人事)
		21	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員人事)
5月25日	第7回定例会	22	平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書(中学校道徳)採択に係る調査員の任命について
		23	茨木市図書館協議会委員の任命について
6月29日	第8回定例会	24	茨木市社会教育委員の委嘱について
		25	茨木市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
7月23日	第9回定例会	26	平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択について
8月9日	第10回定例会		諸般の報告のみ
8月27日	第11回臨時会	27	平成29年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について
		28	教職員人事(内申)について
9月26日	第12回定例会	29	平成31年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について
		30	教職員人事(内申)について
		31	茨木市図書館協議会委員の任命について
		32	職員の身分措置について
10月15日	第13回定例会	33	平成30年度教育文化月間における被表彰者の決定について

月 日	会議名	議案 番号	案 件
11月27日	第14回定例会		諸般の報告のみ
12月20日	第15回定例会	34	平成31年度 教育費予算の申し出について
		35	茨木市立中学校給食実施方式等の検討に係る調査業務報告書について
		36	茨木市指定文化財(有形文化財)の指定について
1月22日	第1回定例会	1	平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について
		2	茨木市文化財保護審議会委員の委嘱について
2月13日	第2回定例会	3	茨木市立認定こども園における給食等の実施に関する規則の一部改正について
		4	教職員人事(内申)について
3月5日	第3回臨時会	請願1	茨木市の中学校への通学に係る請願について
3月22日	第4回臨時会	5	職員人事について
3月25日	第5回定例会	報告1	平成31年度 教育費予算について
		6	市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について
		7	茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
		8	茨木市府費負担教職員被服貸与規則の一部改正について
		9	茨木市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
		10	茨木市奨学金の支給に関する規則の一部改正について
		11	茨木市立公民館長の任命について
		12	職員人事について

### 3 教育長及び教育委員の活動状況

次の各行事・研修会に出席し、研鑽を行うとともに意見交換を行いました。またこのほか随時学校訪問を行い、実情把握に努めました。

- 4月 校園長会、教頭会、市町村教育委員会教育長会議
- 5月 市PTA協議会総会、大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
- 6月 キャンプカウンセラー激励のつどい、市立中学校運動会
- 7月 校園長1日研修会、教頭1日研修会、各地域ふるさと祭り
- 8月 各地域ふるさと祭り
- 9月 青少年野外活動センターファイナルキャンプ、市立小学校運動会、市立中学校運動会、各公民館区文化展
- 10月 市立幼稚園運動会、市立小学校運動会、市立中学校運動会、小学校連合運動会、大阪府市町村教育委員研修会
- 11月 教育文化月間表彰式、市町村教育委員研究協議会市立幼・小・中学校園総合展、各公民館区文化展
- 12月 各公民館区文化展
- 1月 成人祭、大阪府都市教育委員会研修会
- 2月 市PTA大会、青少年問題協議会、三島地区教育委員協議会研修会市長と教育委員会の意見交換会、総合教育会議、各公民館区文化展学びのシンポジウム全体会
- 3月 市立幼稚園卒園式、市立小学校卒業式、市立中学校卒業式、各公民館区文化展





### Ⅲ 主要施策・事業執行状況（点検評価）

## 茨木市教育委員会の点検評価について

### (1) 実施方法

点検・評価は「点検評価シート」により行いました。

「点検評価シート」は、「茨木市教育大綱」の体系における取組ごとに作成し、各事業の相互関係性がより分かりやすくなるよう、取組全体の評価に続けて、取組を構成する各事業の評価を記載しています。

各担当課で自己点検、自己評価した結果に対して、学識経験者のご意見をいただきました。

### (2) 点検評価シートの構成

目標の達成に向けて実施した事業について、以下の流れに沿って点検・評価しています。

施策・取組・目標：「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組と、大綱の元となる「第5次茨木市総合計画」の前期基本計画にある目標を記載しています。

H30年度の達成目標：昨年度の点検評価の「今後の方向性又は見直し項目」をもとに、H30年度に達成すべき目標を記載しています。

事業概要：目標の達成に向けて実施した事業の概要を記載しています。

事業の評価：実施した事業について評価しています。

今後の方向性又は見直し項目：事業の評価を踏まえた今後の方向性と、見直していくべき項目を記載しています。

今後の進め方：今後の方向性及び見直し項目を踏まえた、今後の進め方を、翌年度（R元年度）1年間の対応と、R2年度以降の比較的長期間で取り組む対応に分けて記載しています。

主な取組の実施状況：H30年度中に実施した具体的な取組内容を記載するとともに、個々の事業ごとの評価を行い、今後の方向性を示しています。  
(★がついている事業は、第5次茨木市総合計画において「重点プラン」とされている事業です。)

(「\*」がついている用語は、点検評価シートの最後に説明があります。)

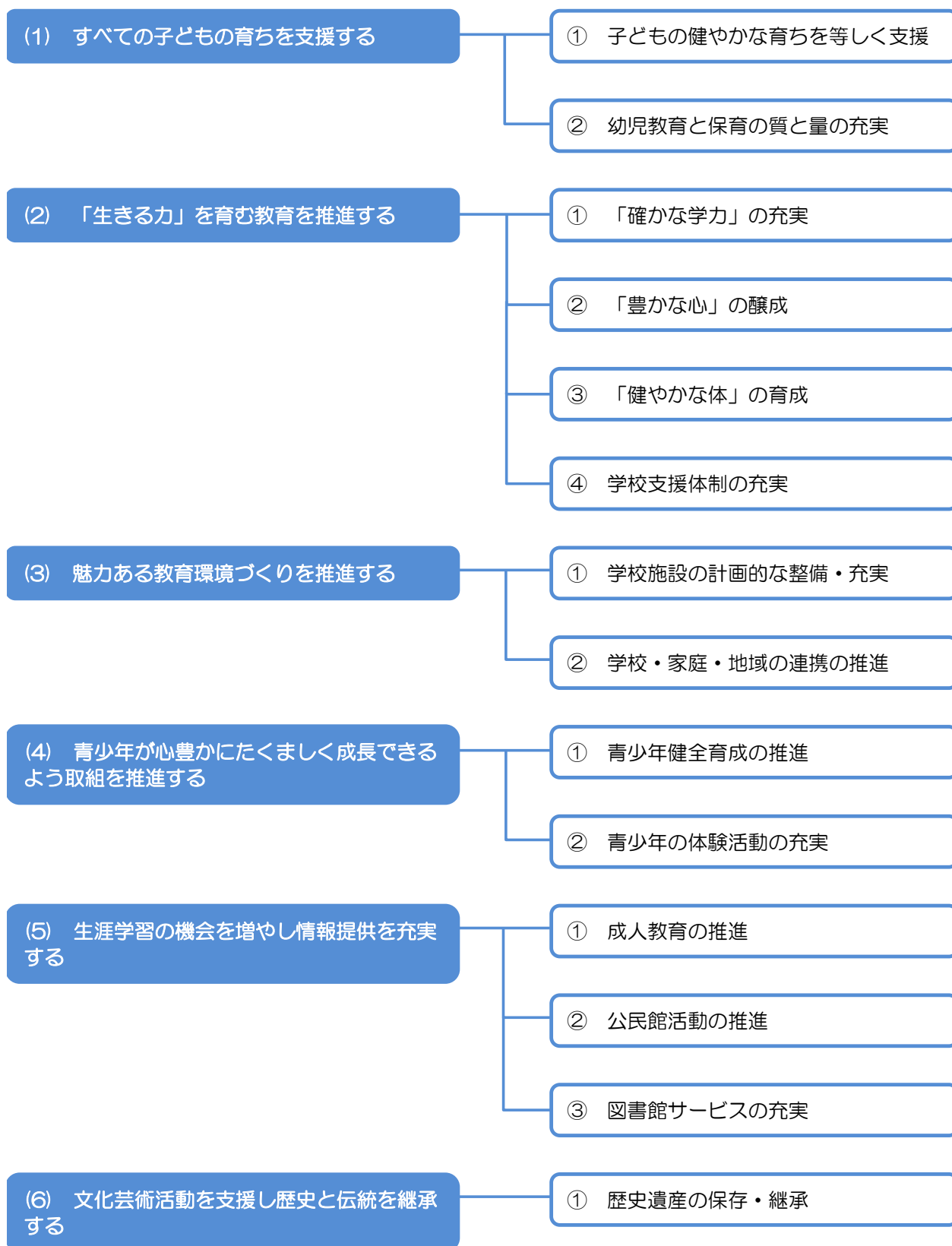
### (3) その他（事業実施担当課の変更）

平成30年4月1日より、青少年、子ども会及び放課後子ども教室に関する事業は青少年課（廃止）から社会教育振興課へ、文化財に関する事業は社会教育振興課から歴史文化財課（新設）へ移管しています。

## 茨木市教育大綱の体系図

<施 策>

<取 組>



## 点検評価シート

施策	(1)	すべての子どもの育ちを支援する		
取組	①	子どもの健やかな育ちを等しく支援		
	②	幼児教育と保育の質と量の充実		
関係課	学務課	保育幼稚園総務課	保育幼稚園事業課	学校教育推進課
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	子どもの健やかな育ちを等しく支援する取組については、社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとするさまざまな状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っている。また、幼児教育と保育の質と量の充実においては、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されている。			

### H30年度の達成目標

各種支援・補助を継続して行うとともに、奨学金の支給額については、国の教育費調査・府の奨学のための給付制度を踏まえ、保護者負担額を算出したうえで、定期的に支給額、支給時期の見直しを行う。  
 幼稚園、認定こども園(\*1)については、質の高い就学前の教育・保育の総合的な提供に努め、中学校ブロックでの保幼小中連携教育を推進するとともに、学習指導要領改訂に伴う外国語教育についても、保幼小中で連携して進めていく。

### 事業概要

就学援助費(\*2)入学準備金及び支援学級等就学奨励費(\*3)新入学学用品費の増額、奨学金支給時期の早期化を行うほか、国や府の制度改正に注視しながら、引き続き実施するとともに、子どもの貧困対策をはじめ、さまざまな立場の子ども・家庭への支援を行う。  
 第4次3か年計画茨木っ子グローイングアッププラン(\*4)(以下「第4次プラン」とする)の保幼小中連携教育の推進を図るため、中学校ブロックを基本とする学びのシンポジウムの公開保育への参加や異校種間での保育(授業)観察や交流等を積極的に行う。また、各中学校ブロックで作成した「保幼小中連携カリキュラム(\*5)」を実践し、茨木型保幼小中連携教育を推進する。  
 外国語教育については、コミュニケーションの基礎的な能力を養うことができるよう、継続して取り組む。

### 事業の評価

各種支援、援助を適切に行うことにより、継続的に教育の円滑な実施に寄与することができた。  
 幼児教育と保育の質の充実に向けた取組について、第4次プランに基づき、「英語で遊ぼうデー(\*6)」の実施や、「保幼小中連携カリキュラム」を活用した保育所・幼稚園・小学校・中学校との連携に努め、施設間で取組内容を共有することにより、共通目標を視野に入れた切れ目のない教育、保育に取り組むことができた。

### 今後の方向性又は見直し項目

引き続き、教育の機会と質を確保するため、今後も国、府の制度の動向を注視し、また、近隣自治体の制度を参考に、定期的に支給額の見直しを行いながら、継続して各種支援、補助を行っていく。  
 幼稚園、認定こども園において、質の高い就学前の教育・保育の総合的な提供に努め、中学校ブロックでの保幼小中連携教育を推進するとともに、学習指導要領改訂に伴う外国語教育についても、保幼小中で連携していく必要がある。  
 また、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づく取組として非認知能力(\*7)の育成を目指す。

### 今後の進め方

R元年度	<p>就学援助費卒業アルバム代の新設を行うとともに、支援学級等就学奨励費とあわせて、R元年10月に予定されている消費税増税に伴う支給額の引き上げを行う。また、奨学金支給額の見直しを行う。今後も、国や府の制度改正を注視しながら、引き続き支援、補助を実施するとともに、子どもの貧困対策をはじめ、さまざまな立場の子ども・家庭への支援を行う。</p> <p>中学校ブロックを基本とする学びのシンポジウムの公開保育への参加や異校種間での保育(授業)観察や交流等を積極的に行う。また、各中学校ブロックで作成した「保幼小中連携カリキュラム」を実践し、茨木型保幼小中連携教育を推進する。</p> <p>外国語教育については、コミュニケーションの基礎的な能力を養うことができるよう、今後も継続して取り組む。</p> <p>幼稚園教育要領及び保育所保育指針で示された、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」(*8)を考慮しながら、遊びや生活の中で非認知能力の育成を意識した保育を充実させる。</p>
R2年度以降	<p>奨学金について、定期的に支給額、支給時期の見直しを行う。</p> <p>幼児教育と保育の質の充実に向けた取組については、次期プランの重点となる非認知能力の育成を柱とした保幼小中連携教育や英語で遊ぼうデーなどの外国語教育を推進する。</p> <p>遊びや生活の中で非認知能力の育成を意識した保育を充実させるため、園内研修の内容を工夫するとともに教職員間で評価方法等の検討をする。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	★就学・修学に伴う支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費等の支給や山地部からのバス通学児童生徒に対する通学費の補助を行うなど、各種費用を支給することにより、教育の円滑な実施に資する。					
	主な内容	①就学援助費支給 ②支援学級等就学奨励費支給 ③奨学金支給※下記2、「奨学金入学支度金」に対象者移行中(～R元年度まで) ④山地部バス通学費補助					
	数値実績	就学援助費支給者数(人)	H29	3,694	H30	3,540	
		支援学級等就学奨励費支給者数(人)	H29	948	H30	1,017	
		奨学金支給者数(人)※H29は高等学校等1～3年、H30は同2・3年が対象	H29	206	H30	126	
		山地部バス通学費補助金交付者数(人)	H29	44	H30	41	
評価	各種支援・補助を行うことにより、継続的に教育の円滑な実施に寄与している。なお、内容によっては実績値が減少しているが、支給基準は変更していない。						
今後の方向性	さまざまな立場の子ども・家庭への支援を引き続き実施する。						
2	事業名	就学・修学に伴う支援事業 (入学準備金・入学支度金)	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費等補助のうち、入学にかかる費用について支給早期化することにより、教育の円滑な実施に資する。					
	主な内容	①小学校入学準備金支給(小学校就学予定者) ②中学校入学準備金支給(小学校6年生) ③奨学金入学支度金支給(高等学校等入学予定者)					
	数値実績	小学校入学準備金支給者数(人)	H29	397	H30	378	
		中学校入学準備金支給者数※就学援助支給者数の内数(人)	H29	415	H30	403	
		奨学金入学支度金支給者数	H29	143	H30	131	
	評価	入学前の真に必要な時期に各種支援・補助を行うことにより、教育の円滑な実施に寄与している。なお、実績値が減少しているが、支給基準は変更していない。					
今後の方向性	奨学金の支給額について、国の教育費調査・府の奨学のための給付制度を踏まえ、保護者負担額を算出したうえで、定期的に支給額の見直しを行う。						
3	事業名	★公立幼稚園の認定こども園運営事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と、地域の実情に応じた公立幼稚園、認定こども園を運営する。					
	主な内容	茨木・福井・西・太田・水尾認定こども園の運営に当たり、就労している保護者とのコミュニケーションを図りながら、園児一人ひとりの生活背景に寄り添った保育を実施する。					
	評価	認定こども園のあり方についての研修を実施し、就労している保護者や園児の生活背景の理解が深まった。しかし、幼稚園での教育時間が終了する午後2時以降の預かり保育等は園児の注意力が散漫になりやすいので、遊びの工夫等が必要である。					
	今後の方向性	保護者とのコミュニケーションに関する課題を解決しながら、より良い運営ができるよう検討する。幼稚園での教育時間が終了する午後2時以降の預かり保育等における教育、保育のあり方について見直し、検討する。					

4	事業名	★公立幼稚園の認定こども園化事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と保育所待機児童の解消を図るため、将来の需給状況等も勘案し、認定こども園化を含めて地域の実情に応じた公立幼稚園を運営する。					
	主な内容	保育室を給食室にするための改修工事実施(茨木幼稚園)					
	数値実績	工事実施施設数	H29	1	H30	1	
	評価	茨木幼稚園において、施設の改修を行い、認定こども園に必要な設備を充実することで、環境整備が図られた。					
	今後の方向性	全ての認定こども園に給食室を設けることができたため、本事業はH30年度をもって完了となる。					
5	事業名	★幼稚園等一時預かり(預かり保育)事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課
	目的及び概要	公立幼稚園等で一時預かり(預かり保育)を実施することにより、保護者のニーズに対応した支援を行う。					
	主な内容	公立幼稚園では通常保育終了時から17時(認定こども園は18時)まで実施。認定こども園は早朝、水曜日及び長期休業期間も実施。					
	数値実績	預かり保育のべ利用人数(人)	H29	27,341	H30	25,597	
	評価	認定こども園5園各園ともに15人の月額利用枠を就労要件を付して設定することで、保護者の就労支援を図ることができた。一方、預かり時間の拡充モデル園として実施していた東雲、天王の各幼稚園は通常実施園に戻したため利用人数が減少した。					
	今後の方向性	就労していない保護者については、月額利用をしていただくとともに、認定こども園においては、就労する1号認定保護者が継続して就労できるよう月額利用枠を確保する。					
6	事業名	保育所・幼稚園職員等の研修事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	障害児保育や人権に関する研修や学習会において、最近の知識や情報を得て、職員のスキルアップに資する。					
	主な内容	障害児保育、幼児教育等、職員のスキルアップに資する研修を実施					
	数値実績	障害児保育等のスキルアップに資する研修実績(回)	H29	33	H30	34	
	評価	保育士・幼稚園教諭の合同研修や、幼稚園教諭対象の幼児の発達に関する研修を実施し、課題の解決や必要な知識及び技能の習得に資するものとなった。					
	今後の方向性	経験年数に合わせた研修内容を検討する。 外部講師による研修だけでなく、職場研修の充実も図る。また、幼児教育アドバイザー(*9)を活用した研修も実施し、スキルアップにつなげる。					

**\*1 認定こども園**

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。

**\*2 就学援助費**

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し支給される費用。

主な費目として、学用品費・学校給食費・修学旅行費があげられる。

**\*3 支援学級等就学奨励費**

教育の機会均等の趣旨にのっとり、支援学級に在籍する児童及び生徒等の保護者に対し、保護者の経済的な負担を軽減し、支援教育の振興を図るため支給される費用。

主な費目として、学用品費・学校給食費・修学旅行費のほか、学校教育の一環として他の支援学校等の児童及び生徒とともに集団活動を行う共同学習にかかる交流学习交通費があげられる。

**\*4 茨木っ子グローイングアッププラン**

H20年度から取り組んできた「茨木っ子プラン22」「茨木っ子ステップアッププラン25」「茨木っ子ジャンプアッププラン28」に続く、第4次3か年計画。「一人も見捨てへん教育の実現」「総合的な教育施策への転換」「茨木型保幼小中連携教育の推進」「持続可能な教育活動を目指した業務改善の推進」を基本方針としたもの。

**\*5 保幼小中連携カリキュラム**

各中学校ブロックで子どもたちの実態をもとに、中学校卒業時点に育みたい力を定め、そのために保育所・幼稚園・小学校・中学校の各段階での目標(できるようになってほしいこと)と手立てなどをまとめたもの。

**\*6 英語で遊ぼうデイ**

市立幼稚園・保育所へNET(14ページ参照)を配置し、子どもたちがNETと遊びながら外国語の音声やリズムに触れる機会を設定する取組。(H28年度から実施)

**\*7 非認知能力**

忍耐力・自制心・レジリエンス(逆境に打ち勝つ力)・共感力・コミュニケーション力など、子どもたちに育みたい力。学力テスト等で測定できる認知能力に対し、測定できない(しにくい)ことから非認知能力といわれる。

**\*8 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**

①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現。

「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」等における幼児教育に係る領域や内容等が共通化され、10の姿は、資質・能力が保育内容において5歳児を中心にとどのように具体化していくかを表したもの(5歳児後半の評価の手立てにもなる)であり、就学前施設と小学校が5歳児修了時の幼児の姿について共有することで、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指している。

**\*9 幼児教育アドバイザー**

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者。

大阪府のアドバイザー育成計画により茨木市の職員では3人の有資格者(8人が養成講座受講中)がおり、ファシリテーターとして活躍している。(H29年度から配置)

## 点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する		
取組	①	「確かな学力」の充実		
関係課	学校教育推進課	教育センター		
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	小・中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感している。			

### H30年度の達成目標

第4次プランの2年目として取組を進める。一人ひとりの児童生徒に確かな学力を育成する、特に中学校の学力低位層を減少させる取組を充実させるとともに、NET(\*1)の配置拡充による英語教育や保幼小中連携教育の充実を図る。

### 事業概要

学力向上については第4次プランの方針の一つである保幼小中連携教育を推進し、各ブロックで作成した中学校ブロック連携カリキュラムに基づく実践や合同授業研究会等を通して、小と中の段差解消とともに、学びの積み上げを意識した取組を進める。

小学校外国語教育については、R2年度からの新学習指導要領全面实施と同じ時数の授業を行うとともに、NET配置を拡充し、小・中学校の外国語の授業に入る時間を増やす。また、小・中学校での英語シャワーデー(\*2)を充実させ、子どもたちが生きた英語に出会う場を設ける。

### 事業の評価

全国学力・学習状況調査の平均正答率について、小学校では、この11年間ずっと全国平均を上回っており、中学校では、学力向上プラン開始当初は全国平均を下回っていたが、H22年度からは全国平均を上回っている。本市の児童生徒の学力は、継続して良好な状況にあり、「確かな学力」を育成する学校づくりの推進の成果と考えられる。

外国語教育については、英語シャワーデーを実施し、NETとの英語でのやり取りを体験することで英語でのコミュニケーション活動を充実させることができた。

### 今後の方向性又は見直し項目

第4次プランに基づく取組の推進を継続するとともに、次期プランに向け総括を行うことが必要である。

英語シャワーデーによる児童生徒の英語によるコミュニケーション活動の充実に加え、中学校においてはより一層新学習指導要領の趣旨に基づく、教員の授業力向上を図ることが必要である。

### 今後の進め方

R元年度	第4次プランの最終年度であり、今年度も保幼小中連携を継続し、学びの積み上げを意識した取組を進め、学力向上につなげていくとともに、各事業の総括を行い、次期プラン策定に向けて、課題の明確化やそれに対応する方策を打ち出していく。
R2年度以降	外国語教育については、中学校英語科全教員に対し、年3回の研修を実施し、新学習指導要領に対応した4技能(話す、聞く、読む、書く)をバランスよく教える英語教育を進めるよう授業改善を行う。
R2年度以降	第4次プランにおける課題の検証を基に次期プランを策定し、これまでの学力向上とともに「非認知能力」の育成を重点の一つとして取組を進める。



主な取組の実施状況

1	事業名	★学力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	第4次プランに基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図る。学力向上の取組を持続可能なものとするため、学習サポーター(*3)等を配置する。					
	主な内容	①学力向上担当者連絡会の開催 ②学習サポーター、学習支援者(*4)などの人的配置					
	数値実績	学力向上担当者連絡会の開催回数(回)	H29	4	H30	4	
		学習サポーター、学習支援者の配置人数(人)	H29	275	H30	297	
	評価	学力向上担当者会については、各校の学力調査の分析や学力向上の取組を推進できるように実施することができた。学習サポーターや学習支援者が学習支援や生活支援等、個別のニーズに応じた支援を行い、特に学習でつまづきがちな児童生徒の学習支援に大きな効果を挙げている。					
今後の方向性	第4次プランの取組を総括し、学習サポーター、学習支援者が有効に機能し、学力低位層の減少に効果があったか、学力向上に向けた授業づくりや子どもと向き合う時間の確保が有効であったかを検証し、次期プランを策定する。						
2	事業名	★授業力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の授業研究会を活性化するとともに授業づくりに関する研修を行うことで、教員の授業実践力の向上を図る。					
	主な内容	①学びのシンポジウム(*5)分科会として中学校ブロック合同授業研究会の公開 ②学びのシンポジウム全体会として講演会を開催 ③指導主事が各校の授業研究会を支援する校内研修支援事業の実施					
	数値実績	学びのシンポジウム分科会参加者(人)	H29	519	H30	477	
		学びのシンポジウム全体会参加者(人)	H29	169	H30	161	
		校内研修支援の実施回数(回)	H29	218	H30	140	
評価	学びのシンポジウム分科会については、4つの中学校ブロック合同授業研究会を公開し、合同授業研究会では、ブロックの討議の柱を中心に、連携カリキュラムを活用した活発な研究討議を行うことができた。全体会では「主体的・対話的で深い学び」に向けての授業改善をテーマに、取組の報告等を行い、新学習指導要領に向けて教職員と共有することができた。校内研修支援については、震災や台風等の影響が研修スケジュールにも及んだこともあり回数は減少したが、指導主事が学校の実態を把握し、各校の授業改善を推進するとともに新学習指導要領で求められる資質・能力の育成にむけての視点を伝えることができた。						
今後の方向性	学びのシンポジウムは各中学校ブロックの保幼小中連携をより推進し、プランの目標である各ブロックの自立ができるよう、校内研修支援は新学習指導要領に対応した教員の授業力向上と学習評価が図れるよう、取組を進める。						
3	事業名	★保幼小中連携事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	各中学校ブロックで作成した「保幼小中連携カリキュラム」に基づき、保幼小間の系統的な保育・教育を進めるとともに、小・中学校教員の異校種間交流による授業実践や児童会・生徒会交流などにより、小1プロブレム(*6)・中1ギャップ(*7)の解消を図るなど、保幼小中間のスムーズな接続と系統的な指導を進める。					
	主な内容	①保幼小中連携教育推進会議と中学校ブロック連携会議の開催 ②中学校ブロック連携支援教員の配置					
	数値実績	保幼小中連携教育推進会議の開催回数(回)	H29	4	H30	3	
		中学校ブロック連携支援教員の配置人数(人)	H29	14	H30	14	
	評価	中学校ブロックで作成した「保幼小中連携カリキュラム」を保幼小中合同授業研究会等で活用し、学びの積み上げを意識した取組を進めるとともに、児童生徒の実態から必要な連携体制を作るなど、各中学校ブロックの取組の充実につながった。					
今後の方向性	各中学校ブロックで、作成した「保幼小中連携カリキュラム」の活用と、保幼小中合同授業研究会を引き続き実施するとともに、ブロックごとに各担当者会の充実を進める。また、小中連携して取組を進めてきたキャリア教育についても全体指導計画の改善等、体系的な取組を進める。						

4	事業名	支援教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	障害のある児童生徒一人ひとりが、地域の学校で共に学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習できるよう、必要な支援や介助を行う。					
	主な内容	①小・中学校支援学級に介助員を配置 ②合理的配慮指導員(*8)の派遣 ③医療的ケア体制(*9)の整備					
	数値実績	介助員の配置人数(人)	H29	108	H30	106	
		医療的ケア体制を整備するための看護師配置(人)	H29	5	H30	11	
		合理的配慮指導員派遣回数(時間)	H29	83	H30	60	
評価	障害のある児童生徒に対して、必要な支援や介助を充実させることができた。 また、震災の影響で合計回数としては減少したが、合理的配慮指導員を小・中学校の校内研修に講師として派遣することで、各校の支援の必要な児童生徒に対する合理的配慮を進めることができた。 通常の学級に在籍する発達障害等支援の必要な児童生徒に対する支援を学習サポーターが必要に応じて行うことができた。						
今後の方向性	障害のある児童生徒に対し、合理的配慮の観点から適切かつ充実した学校生活を送ることができるよう、介助員や看護師の配置を継続して進めるとともに、学校の支援体制の充実を図るため合理的配慮指導員を派遣し、児童生徒の実態にあわせた支援を行い、あわせて教員の研修を進めていく。						
5	事業名	外国語指導講師による外国語教育 (公立保育所・幼稚園・小学校・中学校)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市立保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校にNETを派遣し、体験型の英語で遊ぼうデーや英語シャワーデーを実施し、11年間継続して子どもたちが生きた英語と出会う場を作るとともに、小学校外国語活動・外国語科と中学校外国語科の授業の充実を図り、本市児童生徒に国際社会において通用するコミュニケーション能力を養う。					
	主な内容	①就学前～小学校～中学校の系統的な英語教育を進める。 (保育所・幼稚園)英語で遊ぼうデーを年3回実施 (小学1～6年生)英語シャワーデーを全クラスで実施、NETの配置は5人 (小学3～6年生)授業充実のためのNET配置拡充 (中学1～3年生)授業充実のためNET配置・英語シャワーデーの実施 ②小・中学校の教員合同の推進担当者会を実施					
	数値実績	NETの配置回数(回)	H29	2,734	H30	3,530	
		英語で遊ぼうデー・英語シャワーデー実施回数(回)	H29	113	H30	195	
		推進担当者会開催回数(回)	H29	8	H30	6	
評価	中学校ブロックの小・中学校に同じNETを配置することで、小学校から中学校へのスムーズな接続につながり、各中学校ブロックでの外国語教育の連携が進んだ。また、小学1～6年生と中学の希望学年における年1回の英語シャワーデーではNETを2人から5人に増員し、英語を使って実際にコミュニケーションをする場の充実を図った。保育所・幼稚園で英語で遊ぼうデーを年3回実施し、楽しんで英語に親しむ場を作ることができた。外国語教育推進担当者会では、国の動向や今求められる外国語の授業について教職員に伝え、学校での実践に活かすことができた。						
今後の方向性	英語シャワーデー、英語で遊ぼうデーを継続して実施し、生の英語に触れる機会を充実させる。また、担当者会にて各校の授業づくりに活かすことのできる外国語教育の動向や情報を伝え、新学習指導要領の全面実施に向けた体制づくりを行う。あわせて、中学校全教員対象に、授業力向上のための研修を実施する。						
6	事業名	学校図書館教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	各小・中学校の読書センター・学習情報センター機能を充実し図書館教育を推進するとともに、市立図書館との連携の充実を図ることで、児童生徒の読書活動の推進を図る。					
	主な内容	①市内全小・中学校に開館業務、授業支援等を行う学校図書館支援員を配置し、司書教諭・学校図書館ボランティアと連携して学校図書館機能を充実 ②図書管理システムや物流システム(*10)の活用促進 ③茨木市 図書館を使った調べる学習コンクール(*11)(以下「調べる学習コンクール」とする)					
	数値実績	学校図書館支援員の配置人数(人)	H29	46	H30	46	
		物流システムの活用冊数(冊)	H29	10,173	H30	10,548	
		調べる学習コンクール応募作品数(点)	H29	-	H30	542	
評価	学校図書館支援員の全小・中学校配置の5年目となり、司書教諭・学校図書館ボランティアとの連携や、児童生徒が本に親しみやすい学校図書館作りが進むとともに、市立図書館との連携の充実を図ることができ、第1回の「調べる学習コンクール」の実施につなげることができた。物流システムは、継続して効果的な活用ができており、読書環境の充実を図ることができた。						
今後の方向性	学校図書館支援員と、司書教諭・学校図書館ボランティアとの連携や市立図書館との連携を進め、読書センター・学習情報センターとしての図書館教育をさらに推進する。また、児童生徒が、図書館を効果的に活用するための取組を進める。「調べる学習コンクール」への参加を広めるとともに、図書館の活用により、新学習指導要領で重要とされている言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育む。						

7	事業名	特色ある学校づくり推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「特色ある学校づくり推進交付金」を交付することにより、小・中学校長が自らのリーダーシップとマネジメントに基づいた特色ある学校づくりを推進できるよう支援し、本市学校教育の振興を図る。					
	主な内容	小・中学校全校を対象に、「特色ある学校づくり推進交付金」を学校規模に応じて交付し、小・中学校の特色ある学校づくりの取組を支援した。					
	評価	小・中学校では、「特色ある学校づくり推進交付金」を活用し、教職員の研修・研究や、平和講演会など児童生徒対象の講演会、農業体験などの児童生徒の体験学習等を行い、特色ある学校づくりの取組が進んだ。					
	今後の方向性	各校の推進計画書に則り、児童生徒の実態や地域の状況に応じた体験活動等の取組、各校の教育課題に関する教職員研修などを推進することで市内小・中学校の特色ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の体験学習や総合的な学習の充実や、教職員の授業力向上等、学校の教育課題の解決を図る。					
8	事業名	相馬芳枝科学賞(*12)実施事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	本市の科学教育振興のため、市内小・中学生の自然科学・情報技術に関する自由研究を募集し、優れた作品の展示・表彰を行う。					
	主な内容	①優れた自由研究を展示する。 ②優秀作品を表彰し、最優秀作品には相馬芳枝科学賞を授与する。 ③展示の際に実験ブースを設け、小・中学生や市民が科学に親しむ機会を設ける。					
	数値実績	展示作品数(件)	H29	133	H30	130	
		実験ブース出展団体数(団体)	H29	16	H30	22	
		来場者数(人)	H29	873	H30	1,067	
評価	学校での認知も定着し、引き続き多くの自由研究が提出された。また、大学や研究機関、非営利で協力を得られる企業の出展が増え、実験ブースを充実させることができた。来場者数は昨年度に比べ増加しており、賞の認知や展示の充実により、科学に興味を持つ児童生徒が増加していると考えている。						
今後の方向性	今後も自然科学や情報技術に関する自由研究の教職員研修を実施するとともに、小・中学生の科学・理科に対する興味を高める取組を推進する。また継続して企業等との連携の輪を広げ、本市における科学教育振興のためのネットワークづくりを進める。						

**\*1 NET**

ネイティブイングリッシュティーチャー。英語を母国語とする外国語指導講師。NETによる小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を実施している。

**\*2 英語シャワーデイ**

小・中学校において、NETを各校に複数名配置し、集中的に外国語の音声や表現に慣れ親しみ、英語を使ってコミュニケーションを図る機会を設定する取組。(H28年度から実施)

**\*3 学習サポーター**

教員免許所有者が、授業中の一人ひとりの児童生徒に対する学習支援や、発達障がい等により個別の支援が必要な児童生徒に対する学習支援や生活支援を行う。(H29年度から実施)

**\*4 学習支援者**

教員志望の大学生等を学校に派遣し、授業中や学習会において学習支援を行う。(H19年度から配置)

**\*5 学びのシンポジウム**

全体会と分科会があり、全体会はその時々々の教育課題に応じた講演やパネルディスカッション。分科会では、幼稚園・小学校・中学校の教員が行う公開授業と研究協議会を行う。全体会・分科会を通して教員の授業力向上を図るもの。(H17年度から実施)

**\*6 小1プロブレム**

小学校に入学したばかりの1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「先生の話が聞かない」などと学校生活になじめない状態が続くこと。

**\*7 中1ギャップ**

中学1年生になった時に新しい環境での学習や生活にうまく適応できないこと。

**\*8 合理的配慮指導員**

学校において障害のある児童生徒が学校生活を送るうえで妨げとなる障壁を取り除くために行う合理的配慮(読み上げやバリアフリー化など)の提供を進めるため、各学校で専門的助言を行う作業療法士等の専門家。

**\*9 医療的ケア体制**

学校において医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍する支援学級に看護師免許を持つ介助員を配置すること。

**\*10 物流システム**

児童生徒が他校の図書を借りられるよう、希望により各学校及び中央図書館の蔵書を移動させ、図書の共有化を図るシステム。

**\*11 茨木市 図書館を使った調べる学習コンクール**

図書館利用の促進と調べる学習の普及を目的に、公益財団法人 図書館振興財団が実施する全国コンクールに、自治体ごとに取り組むため開催する地域コンクール。入賞作品は全国コンクールの第3次審査からエントリーできる。(H30年度から実施)

**\*12 相馬芳枝科学賞**

市内小中学生から自然科学や情報技術に関する自由研究作品を募集し、世界女性科学賞を受賞し、本市市民栄誉賞受賞者である相馬芳枝氏による作品審査・評価・表彰を通じて、本市科学教育の振興を図る取組。(H26年度から実施)

## 点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する		
取組	②	「豊かな心」の醸成		
関係課	学校教育推進課			
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	一人ひとりの児童生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができている。			

### H30年度の達成目標

小学校では「特別の教科 道徳」の実践、中学校ではR元年度の教科化に向けた準備を行い、学校における質の高い道徳教育を推進する必要がある。個別に支援する必要がある児童生徒が増えており、子どもを取り巻く状況を理解すること(子ども理解)に努め、児童生徒の不安や悩みを受け止めて指導するとともに、いじめ不登校に対する取組を充実させることが必要である。

### 事業概要

第4次プランの2年目として取組を進める。新学習指導要領「特別の教科 道徳」の全面実施に向け、道徳教育推進教師連絡会や道徳教育研修会を実施し道徳教育の充実に努めるとともに、人権教育のさらなる充実に向けた取組を進める。

問題行動の背景にある子どもの気持ちや子ども理解に基づく生徒指導に学校組織として取り組むとともに、教職員の実践力の向上、専門家や外部機関と連携した取組を進め、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に努める。

### 事業の評価

各小・中学校において、子ども理解に努め、児童生徒の不安や悩みを受け止めて指導したことや道徳教育の充実を進めてきたことにより、「自分力(\*1)」の指標は継続して良好な状況を維持することができた。また、いじめや不登校・暴力行為等についてもSC(\*2)やSSW(\*3)、いじめ対策指導員などを派遣し対応を進めてきたことにより、中学校の不登校生徒数の増加という課題はみられたが、小学校の不登校児童数の減少やいじめを否定する回答の割合の上昇などの成果につながっている。

いじめについては、H29年度の認知件数が小学校43件、解消率(\*4)95%、中学校56件、91%であった。H30年度については、認知件数が小学校61件、解消率100%、中学校51件が解消率94%と各学校で適切に対応し、解消につながっている。

### 今後の方向性又は見直し項目

道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組については継続して充実させていく必要がある。また、個別に支援する必要がある児童生徒に対して、子ども理解に努め、児童生徒の不安や悩みを受け止めて指導することについても継続して取組が必要である。

いじめや不登校、暴力行為などに対する早期発見・早期対応を進めるとともに、未然防止の取組を充実させることが必要である。

### 今後の進め方

R元年度 道徳教育については、小・中学校で教科化されたことを踏まえ、道徳教育推進教師連絡会等を中心に、授業や評価の研究を進め、授業の充実を図るとともに、人権教育のさらなる充実に図り、「豊かな心」の醸成を進める。

また、いじめ・不登校の対応についてもSCやSSWのような専門知識を持つ人材を活用し、問題行動の背景にある子どもの気持ちや子ども理解に基づく生徒指導について、情報共有など学校組織として取り組むとともに、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に努める。

R2年度以降 道徳教育・人権教育の充実を中心に、いじめや不登校等の事象に対し、未然防止、早期発見、早期解決できる体制や人材育成を進め、「豊かな心」を醸成し、安心して学ぶことができる学習環境づくりを進める。

主な取組の実施状況

1	事業名	★道徳教育・人権教育推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「特別の教科 道徳」の実施に向けて、児童生徒の道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などを育成する道徳教育を充実する。また、児童生徒や地域の実態に応じた人権教育を推進するとともに、教職員対象の人権研修を充実し、教職員の人権意識の向上を図る。					
	主な内容	①道徳教育研修の実施 ②教職員人権研修会の実施 ③管理職人権研修会の実施 ④いのちの教育の推進					
	数値実績	自分力(規範意識を持ち、自分をコントロールできる力)小6	H29	8.55	H30	8.78	
		自分力(規範意識を持ち、自分をコントロールできる力)中3	H29	7.85	H30	8.24	
	評価	小・中学校とも目標値は7.00以上としたが、小学校は8.78、中学校は8.24となっており、小・中学校とも目標値を引き続き上回るとともに、前年度の数値も上回る結果となった。道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組やいのちの教育を推進した成果と考えられる。					
今後の方向性	「特別の教科 道徳」の全面実施に伴い、実践と評価の充実に努める。人権教育については引き続き、取組を進めるとともに教職員の人権意識を育成するよう研修の充実に努める。また、生命尊重に関する体験学習の充実に努める。						
2	事業名	★生徒指導事業(いじめ・不登校問題行動等)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見・解決を図る。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、SC・SSW・生徒サポーター(*5)の活用により、迅速かつきめ細やかに対応できるよう学校体制を支援する。					
	主な内容	①SCの配置 ②SSWの全中学校区配置とアドバイザーの配置 ③生徒サポーターの配置 ④生徒指導支援教員の配置					
	数値実績	SCによる相談活動件数(件)	H29	9,259	H30	10,027	
		SSWによる支援件数(件)	H29	3,236	H30	3,322	
		不登校児童数(人)	H29	57	H30	37	
		不登校生徒数(人)	H29	184	H30	224	
「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する割合(%) 小6		H29	80.4	H30	86.2		
「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する割合(%) 中3	H29	71.1	H30	77.9			
評価	各小・中学校におけるいじめへの意識の良好な傾向については、各校における取組の成果と考えられる。不登校児童生徒については、小学校では減少傾向、中学校では増加傾向がみられる。各小・中学校における取組の中で、ケース会議等を通してSCやSSWなど専門的スタッフとの連携が進み、支援が充実した成果がみられる。						
今後の方向性	生徒指導にかかわる人的配置の効果検証をもとに、さらなるいじめ・不登校等の問題事象の早期発見、早期解決や、児童生徒及び保護者支援を行うことのできる体制づくりを進める。不登校への対応について、未然防止の観点も含めた取組を進めるとともに、中学校における不登校の増加については、原因分析を行い、それに基づいた対応を進める必要がある。						
3	事業名	虐待事象に係る関係機関との調整	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の児童生徒を虐待から守るため、関係機関と連携し、ネットワークづくりを推進する。虐待の通告があった場合、学校や関係機関と連携を図り、安全確保および見守りを行う。また、日頃から関係機関と情報を共有し、虐待の早期発見に努める。					
	主な内容	①子育て支援センターとのケース会議の実施 ②子ども家庭センターとの学校訪問 ③要保護児童対策地域協議会(*6)(以下「要対協」とする)における要保護児童生徒の定期的な情報収集・交流					
	数値実績	要対協での定期的な情報収集・交流(回)	H29	32	H30	32	
		要対協対象の児童生徒数(各年度4月時点)(人)	H29	184	H30	219	
評価	要対協対象の児童生徒の人数が引き続き増加していることを踏まえ、定期的な会議において情報収集・交流を精力的に行うことで、対象児童生徒や家庭へきめ細かな支援を行った。						
今後の方向性	全国で悲惨な虐待事象が生起しており、本市において今後も、要対協対象の児童生徒の人数の増加が予想されることから、子育て支援センターや子ども家庭センターとの連携を進めていく。						

4	事業名	学校応援サポート事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校における教育活動上の諸課題や保護者・地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは対応が難しいものについて、専門家や指導員による支援を行い、解決を図る。					
	主な内容	①いじめ対策指導員(*7)の派遣 ②弁護士への相談 ③SSW・SCのスーパーバイザー(SV)(*8)の派遣・ケース会議の開催					
	数値実績	いじめ対策指導員の派遣回数(回)	H29	141	H30	157	
		弁護士への相談回数(回)	H29	25	H30	24	
		SSW・SCのスーパーバイザーの派遣・ケース会議の開催回数(回)	H29	115	H30	115	
評価	学校だけでは解決が困難な事案が引き続き増加しており、専門家や指導員の派遣や相談による学校支援を行うことで、解決につながる事例が多くあった。また、学校の危機管理能力向上の必要性が高まる中、いじめ対策指導員が定期的に訪問したり、弁護士やスーパーバイザーによる相談やケース会議を頻繁に行ったりすることで、事案の未然防止、早期対応、重篤化防止や、学校の危機管理能力の向上につながった。						
今後の方向性	今後も学校だけでは解決が困難な事案の増加が予想されることから、学校応援サポート体制の充実を図るとともに、危機管理能力や初期対応等について助言し、教職員が適切な対応をできるようスキル育成を進める。						
5	事業名	★ゆめ実現支援(奨学金活用)事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内の子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、各種奨学金について広く紹介し、子どもたちの夢や希望を実現できるよう支援する。					
	主な内容	①奨学金の冊子の作成 ②奨学金通信の発行 ③説明会の実施による奨学金制度の周知・個別相談の実施					
	数値実績	奨学金説明会の実施回数(回)	H29	19	H30	19	
		個別相談の実施回数(回)	H29	236	H30	239	
	評価	各中学校の進路説明会や市教委主催の奨学金説明会において、奨学金の冊子を市内中学3年生全員に配布するとともに、様々な奨学金制度や授業料無償制度等を周知することができた。また、保護者のニーズの高まりから個別の相談の回数も増加し、個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。					
今後の方向性	継続して奨学金制度等を紹介、発信することにより、市内のすべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることがないよう事業を実施していく。						

### \*1 自分力

これまでの3か年計画で一貫して取組を進めてきた「子どもに育みたい5つの力」の一つ。子どもたちの意識や生活の状況を見える化するため、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙をもとに指標を作成している。「とてもあてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の4択のうち児童生徒が選択した回答を得点化し、得点は、10(最高)点～1(最低)点の範囲となる。第4次プランでは5つの力の目標値を7.00としている。

ゆめ力・・・将来展望を持ち、努力できる力。

自分力・・・規範意識を持ち、自分をコントロールできる力。

つながり力・・・他者を尊重し、積極的に人間関係を築こうとする力。

学び力・・・意欲的に学習できる力。

元気力・・・健康・体力を保持増進できる力。

### \*2 SC

スクールカウンセラー。いじめ・不登校等に関する相談体制の充実を図ることを目的に、各学校に配置された臨床心理士などの専門的な知識、技能を有するカウンセラー。児童生徒の心のケアや保護者、教職員に対するアドバイスをを行う。(H8年度から配置)

### \*3 SSW

スクールソーシャルワーカー。課題を有する家庭に対して福祉的な支援を行う社会福祉士。不登校傾向や家庭生活に不安があるなど、学校だけでは解決が困難な課題を抱える児童生徒やその家庭に対して関係機関と連携しながら支援を行う。(H19年度から配置)

**\*4 解消率**

いじめの解消とは、「いじめの防止等のための基本的な方針」(文部科学大臣決定 平成29年3月14日最終改定)において、「いじめに係る行為が少なくとも3か月止んでいること」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」とされている。

**\*5 生徒サポーター**

不登校傾向にある生徒が比較的多く在籍する中学校に配置し、継続した家庭訪問や別室での指導などの支援を行う。(H29年度から配置)

**\*6 要保護児童対策地域協議会**

虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童のこと)の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が、適切な連携の下で対応するための組織。

**\*7 いじめ対策指導員**

いじめなど学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合に、学校の要請に応じて、校長への指導、助言を行う。また、定期的に学校を訪問し、アドバイスを行っている。(H19年度から配置)

**\*8 スーパーバイザー(SV)**

SCやSSWに対して専門的な指導助言を行う専門家。スーパーバイザーによる個別ケースに対する指導助言、事例検討会などを行うことでSC・SSWの力量アップを図っている。



## 点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する		
取組	③	「健やかな体」の育成		
関係課	学校教育推進課	学務課		
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	小・中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えている。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。			

### H30年度の達成目標

児童生徒が運動に親しむ機会をさらに増やすとともに、体育授業を引き続き改善し、充実させる必要がある。また、食育や健康教育を推進するとともに、地元食材の使用について農とみどり推進課や関係団体と協議し、茨木産の野菜の一定量の確保に努める。

### 事業概要

引き続き「小中6年間のスポーツテスト」結果を活用し、児童生徒自身の健康や体力についての意識を高めるとともに、小・中学校での体力向上研修や体育公開授業を通して教員の指導力向上に努める。また、立命館大学と連携した短時間運動プログラム・授業プログラム(\*1)の活用をさらに充実させる。

また、安全で安心な給食の充実や学校における食育の推進を図るため、アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応をするとともに、地元食材について農とみどり推進課や関係団体と連携し、供給品目、供給量の確保について協議しながら積極的に使用するなど、学校給食事業を推進する。中学校給食については、全員給食を実施する場合において、本市の現状における実現可能性や経費等について、各種方式等の試算をし、専門的な調査、分析を行う。

### 事業の評価

小学4年時から中学3年時までの6年間のスポーツテスト結果がわかるようになったことや、体力向上プロジェクトや立命館プログラムの導入による体育の授業改善などが、児童生徒の運動に対する意欲が高い状況につながっている。

小学校給食では、安全安心な地元野菜の使用回数が増加し、適切なアレルギー対応ができています。中学校給食については、全員給食を実施する場合において、本市の現状における各実施方式の実現可能性や経費等について、調査、分析を行った。

### 今後の方向性又は見直し項目

第4次プランに基づき、更なる体育の授業改善や食育の充実を行い、引き続き子どもの運動や健康への意識を高めるとともに、体力向上や食育・健康教育の推進が必要である。

また、食育や健康教育を推進するとともに、地元食材の使用について、農とみどり推進課や関係団体と協議し、茨木産の野菜の一定量確保に努める。中学校給食については、審議会及び検討会を設置する。

### 今後の進め方

R元年度	「小中6年間のスポーツテスト」結果を活用し、継続して児童生徒自身の健康や体力についての意識を高めるとともに、小・中学校での体力向上研修や体育公開授業を通して教員の指導力向上や茨木っ子運動の活用に努める。また、立命館大学と連携した短時間運動プログラム・授業プログラムの活用をさらに充実させる。
R2年度以降	また、安全で安心な給食の充実や学校における食育の推進を図るため、アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応をするとともに、地元食材について農とみどり推進課や関係団体と連携し、供給品目、供給量の確保について協議しながら積極的に使用するなど、学校給食事業を推進する。中学校給食については、審議会において、本市のふさわしい中学校給食のあり方及び実施方式の選定について審議いただく。また、検討会において、各実施方式の課題について検討する。
R2年度以降	「小中6年間のスポーツテスト」を継続し、体力や健康への意識を高めるとともに、教員の授業力向上等を進め、また、地元食材の使用など安全安心な学校給食の充実、学校における食育の推進を図り、「健やかな体」の育成につなげる。

主な取組の実施状況

1	事業名	★学校給食事業(ソフト)	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、生きた教材として自分の健康を考え、よい食習慣を身に付け、食に関する正しい理解と適正な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることから、安全で安心な学校給食の充実や学校における食育の推進を図るため、各種学校給食事業を推進するとともに、アレルギー対応マニュアルに沿った対応や、地元食材の使用を含めた給食内容の向上・充実に関する調査研究、調理員研修等を行う。小学校給食費については、市の予算決算として管理することで透明化を図るとともに公平性を確保するなど適切な徴収管理を行う。					
	主な内容	①食品衛生管理等の研修会開催 ②選択制の中学校給食実施 ③中学校給食実施方式(*2)の試算					
	数値実績	食品衛生管理等の研修会開催回数(回)	H29	3	H30	3	
		選択制の中学校給食喫食率(%)	H29	5.1	H30	4.9	
	評価	小学校給食については、各種研修会を開催することにより、食物アレルギー対応を含め、安全で安心な給食が実施でき、関係団体との連携により地元食材の野菜の使用を増やした。小学校給食費については、適切な徴収管理を行った。中学校給食については、全員給食を実施する場合において、本市の現状における各実施方式の実現可能性や経費等について、調査、分析を行い調査報告書を取りまとめ、総合教育会議にて報告した。					
今後の方向性	引き続き、各委員会を開催し、課題の検討を行うとともに、安全で安心な給食の充実に努め、食育の推進を図る。中学校給食については、審議会において、本市のふさわしい中学校給食のあり方及び実施方式の選定について審議いただく。また、検討会において、各実施方式の課題について検討する。						
2	事業名	学校保健事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	学校において、児童生徒等の健康の保持増進を図ること、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うことなど学校保健の推進を充実するために様々な施策を行う。					
	主な内容	①感染症、アレルギー等各種研修会の実施 ②各学校で各種検診等を実施					
	数値実績	感染症、アレルギー等各種研修会の実績回数(回)	H29	4	H30	4	
	評価	各種健康診断等及び各種研修会の実施により、児童生徒の健康保持を図ることができた。					
	今後の方向性	引き続き、各種研修会を実施し、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行えるよう資質向上に努めるとともに、法令に基づき、各学校において、児童生徒の健康診断等を実施していく。					
3	事業名	★体力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	児童生徒に生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。スポーツテストの個人データの蓄積・比較により、児童生徒が自らの体力の状況を把握・分析するとともに、体育指導に有効に活用する。					
	主な内容	①立命館大学と連携した小学校の体力向上プログラム ②小中6年間スポーツテスト ③茨木っ子運動の活用					
	数値実績	「体育の授業は楽しい」と回答する割合(%) ※小5・中2男女平均	H29	86.2	H30	85.1	
		「運動・スポーツは好き」と回答する割合(%) ※小5・中2男女平均	H29	86.0	H30	85.7	
		体力合計点(*3) ※小5・中2男女平均	H29	49.50	H30	49.67	
評価	体力向上研修会や公開授業研究会の実施により体育授業の工夫改善や茨木っ子運動の活用を進めるとともに、スポーツテストの結果の活用により、体力合計点は着実に向上しているが、「体育の授業が楽しい」「運動・スポーツが好き」などの意識の向上については継続して取り組む必要がある。						
今後の方向性	「小中6年間のスポーツテスト」結果を活用し、児童生徒自身の健康や体力についての意識を高めるとともに、小・中学校での体力向上研修や体育公開授業を通して教員の指導力向上に努める。また、立命館大学と連携した短時間運動プログラム・授業プログラムの活用をさらに充実させる。						

4	事業名	中学校部活動指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	部活動において専門的な技術指導力を備えた適切な外部指導者を派遣することにより、部活動の維持と活性化を促すとともに、生徒がもつ個性・能力・体力のさらなる伸長を図る。					
	主な内容	外部指導者の派遣					
	数値実績	外部指導者の派遣回数(回)	H29	7,560	H30	7,560	
	評価	専門的な技術指導力を備えた外部指導者が中学校部活動を指導することで、生徒への指導の充実、部活動の活性化につながるとともに、部活動顧問の負担軽減につながった。また、部活動休養日の設定により、生徒の適切な休養や、教職員の多忙化解消を進めることができた。					
	今後の方向性	引き続き、専門的な技術指導力を備えた適切な外部指導者を派遣するとともに、国から示されている部活動指導員(*4)を配置し、「茨木市運動部活動の在り方に関する方針」(*5)に従って部活動を実施することにより、部活動顧問教員の負担軽減や部活動の維持と活性化を進める。					

#### \*1 立命館大学と連携した短時間運動プログラム・授業プログラム

立命館大学と連携して構築したプログラム。短時間運動プログラムは「反復横跳び」「上体起こし」「長座体前屈」「立ち幅跳び」、それぞれの種目の運動要素の獲得、向上を図る短時間の運動。毎回の体育授業において5分間程度の運動を行う。授業プログラムは体育授業に関する指導のあり方や実践的知識等の内容、ボール運動と体づくり運動について各学年の単元構想や指導の流れ、場の設定等がプログラム化されたもの。

#### \*2 中学校給食実施方式

全員給食を実施する場合において、適用可能性のある以下の4方式(各方式の組み合わせを含む)を検討対象としたもの。

- ・自校調理方式…学校内の給食室で調理した給食を当該校の生徒が喫食する方式
- ・親子調理方式…近隣の学校の調理場(親校)で調理した給食を近隣の学校(子校)に配送する方式
- ・民間調理場活用方式…食品工場を有する民間事業者に、市が給食業務を委託して給食を弁当又は食缶により各校に配送する方式
- ・センター方式…給食センターで調理した給食を各校に配送する方式

#### \*3 体力合計点

スポーツテストの「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン・持久走」「50m走」「立ち幅とび」「ソフト(ハンド)ボール投げ」の各種目の結果を得点化し合計したもの。

#### \*4 部活動指導員

R元年度から全中学校に1名ずつ配置。これまでの「部活動外部指導者」と違い、単独で部活動指導や大会引率等を行うことができる。部活動指導員の配置により、部活動の維持及び専門的指導の充実、教職員の負担軽減を図る。

#### \*5 茨木市運動部活動の在り方に関する方針

H31年1月に市教委で策定し、これを受けて各校が、「学校の部活動に係る活動方針」を作成した。内容としては、「適切な運営のための体制整備」「合理的でかつ効率的な活動の推進のための取組」「適切な休養日及び活動時間の設定」に関するものであり、重点的な取組として、休養日を週当たり、平日1日、土日は少なくとも1日以上、1日の活動時間の上限を平日2時間程度、休業日は3時間程度と設定をすることで、成長期の生徒のバランスの取れた生活や教職員の多忙化解消を目指している。

## 点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する		
取組	④	学校支援体制の充実		
関係課	教育センター	教職員課	学校教育推進課	
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいる。 丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されている。			

### H30年度の達成目標

ふれあいルーム(\*1)では、保護者の不安や焦りを受け止め、児童生徒の状況に応じた支援を行う。相談者の増加と多岐にわたる相談ニーズに応えるため、丁寧かつ効率的で、より専門性の高い相談を実施する。  
新学習指導要領に対応した研修について、質・量ともに充実させる。  
人事記録の電子化、学校の業務改善に組織的に取り組むとともに、教職員の意識改革も含めた働き方改革を推進する。

### 事業概要

不登校児童生徒及びその保護者への適切な支援を行うため、学校への情報発信や連携を強化する。質の高い相談業務を行うため、課題に対応する研修や相談事例についてのミーティング等を実施し、教育相談員の資質向上に努めるとともに、学校や他機関との連携を強化する。  
新学習指導要領の重点となる道徳教育、英語教育、情報教育などの研修の回数と内容を充実させる。  
教職員の健康の保持増進のため健康診断やストレスチェックを実施する。また、出退勤管理システムの運用の安定化、人事記録の電子化、業務サポーター(\*2)の配置などを通して、学校の業務改善を推進する。

### 事業の評価

定期的に学校訪問を行い、市内全体の不登校の実態を把握するとともに、必要に応じて個別のケース会議を行い、不登校児童生徒及び保護者の支援を行った。  
相談ケース報告の簡略化による事務業務の時間短縮を図ることで、相談時間を確保するとともに、ケース検討する時間を創出し、多岐にわたる相談ニーズに対応した。  
新学習指導要領を踏まえた主体的・対話的で深い学びのある授業づくり、道徳教育、英語教育、プログラミング教育などの教育課題に対応した研修を実施した。  
出退勤管理システムにより勤務時間の適正な把握を行った。人事記録の電子化に向けたスケジュールを策定し、システム構築を進めるとともに、業務サポーターの配置や業務改善サポートチーム(\*3)の派遣により学校の業務改善を推進した。

### 今後の方向性又は見直し項目

ふれあいルームでは、今後も保護者の不安や焦りを受け止め、児童生徒の状況に応じた支援が必要である。多岐にわたる相談ニーズに応え、より専門性の高い相談を実施するため、引き続き相談員の資質向上を図るとともに、業務内容を見直し、相談時間を確保する必要がある。  
R2年度から始まる新学習指導要領に対応するために、より実践的で質の高い研修を実施する必要がある。  
小・中学校においては、学校の業務改善を支援する様々な事業を有効活用し、教職員の健康の保持増進、学校の業務改善、教職員の働き方改革を推進していく必要がある。

### 今後の進め方

R元年度	ふれあいルームでは、引き続き、適切な支援によって児童生徒の学校復帰をめざすとともに、保護者への支援を充実させる。 教育相談については、引き続き、教育相談員の資質向上に努め、質の高い相談業務をめざす。 研修については、新学習指導要領の全面実施に向けて、国や府の動きを注視しながら、様々な教育課題について質の高い研修を実施する。 教職員の健康の保持増進については、引き続き健康診断・ストレスチェックを実施する。また、出退勤管理システムを効果的に活用するとともに、人事記録の電子化を進める。 学校の業務改善の推進については、様々な事業を適切に実施するとともに、校務の効率化を図る校務支援システム(*4)を本格導入することで、教職員の多忙化解消をめざす。
R2年度以降	ふれあいルームでは、引き続き、適切な支援により児童生徒の学校復帰をめざす。 教育相談については、より質の高い相談業務をめざす。 研修については、さらに質の高い研修を企画・実施する。 学校の業務改善については、教職員の健康の保持増進と多忙化の解消をめざす。

主な取組の実施状況

1	事業名	不登校児童生徒支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	学校復帰を目指し、不登校児童生徒の不安解消のための相談や学校生活に必要なスキルの習得などの支援を学校や関係機関と連携して行う。					
	主な内容	①ふれあいルームの開設 ②不登校相談の実施 ③不登校支援員(*5)の派遣					
	数値実績	ふれあいルーム入級・体験等の人数(人)	H29	37	H30	35	
		ふれあいルーム入級児童生徒の学校復帰数(人)	H29	14	H30	15	
評価	学校と連携を図ることで、児童生徒への支援体制が明確になり、ふれあいルームと学校が一貫した支援を行うことができた。不登校相談では、保護者・児童生徒の不安を受け止め、不登校相談員による状況分析を行った上で、支援することができた。						
今後の方向性	学校復帰を目指し、義務教育終了後の進路を見据え、社会的自立に向け、充実した活動内容にする必要がある。また、不登校支援員の派遣については、当該児童生徒の状況に応じ、適切に派遣できるように学校との連携を進める。						
2	事業名	教育相談指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	教育に関する不安や悩みを抱えた幼児・児童生徒、保護者や教員に対して、医師等の専門家や相談員による適切な指導・助言などの支援を行う。					
	主な内容	①幼児・児童生徒・保護者に対して各種相談の実施 ②小・中学校に対して巡回相談の実施 ③専門医等による特別教育相談の実施 ④教職員の相談窓口の設置 ⑤いじめホッと電話相談啓発カード配布					
	数値実績	相談員による相談(発達・言語教育・面接・不登校・電話)件数	H29	1,446	H30	1,341	
		巡回相談による学校訪問回数(回)	H29	129	H30	126	
評価	電話相談は、相談件数が年度により上下しており、H30年度はH29年度に比べ電話相談件数が大幅に減少したことが、相談件数全体の減少の主な要因であった。 相談業務においては、研修等で相談員の資質向上を図りつつ、相談者の状況をより速やかに改善し、より早期に終結できるケースを増やすとともに、報告書の様式を用途に応じて簡略化し、事務の効率化を図ることができた。 巡回相談では、引き続き、教職員同士が指導方法等について話し合う場を設定したことにより、教職員の理解を深めることができた。 言語教育相談に係る特別教育相談は、通常の相談業務において対応が可能と判断し廃止したことにより、特別教育相談の実施回数は減少したが、発達の課題や心理面については、専門医等による助言により、深刻なケースへの対応を適切に行うことができた。						
今後の方向性	引き続き、研修等で相談員の資質向上を図っていくが、困難なケースが増加しているため、相談員間の連携強化や外部機関との密な連携により、適切な対応に努める。また、ケース会議や巡回相談を通じて、学校の対応力向上を支援する。						
3	事業名	教職員研修事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	国・府の動向や学校園のニーズを踏まえて研修を企画し、教職員の資質向上を図る。初任者や経験者を対象とした法定研修を実施し、経験の少ない教職員やミドルリーダーを育成する。					
	主な内容	①初任者研修、10年経験者研修の実施 ②すべての教職員を対象にさまざまな教育課題をテーマとした研修の実施 ③経験の少ない教職員に対する指導、支援のために授業力向上指導員を派遣					
	数値実績	教職員研修への教職員一人当たりの参加回数(回)	H29	3.5	H30	2.7	
		授業力向上指導員の訪問のべ回数(回)	H29	577	H30	669	
評価	新学習指導要領、支援教育、教職員のニーズが高いもの、今日的な教育課題などを中心に研修を実施した。研修後のアンケートでは95%以上の参加者が「参考になった」と回答している。H29年度には、全小・中学校の教職員を対象として業務改善に係る研修を実施したが、研修とその後の実践により教職員の業務改善に係る意識が高まったためH30年度は実施しなかったことから、教職員一人当たりの研修参加回数は減少した。 授業力向上指導員は、教職員の指導力向上に向け、授業づくりや学級づくり、児童生徒理解に係る指導を行うとともに、初任者以外の経験の少ない教職員への指導も積極的に行った。						
今後の方向性	新学習指導要領の趣旨を踏まえた教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図るとともに、人権教育研修を充実させ、教職員の人権感覚の向上を図り、すべての子どもが安心して学べる学校づくりを推進する。 教職員のニーズや教育課題に応じた研修、授業力向上指導員の派遣を通して、経験の少ない教職員の資質能力の向上やミドルリーダーの指導力向上に努める。						

4	事業名	教職員健康管理事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教職員課
	目的及び概要	教育活動の円滑な実践、充実を目指すため、学校保健安全法に基づき、学校の設置者として教職員の健康診断(視力・聴力、尿、血液、心電図、結核等)を実施するほか、労働安全衛生法に基づき健康管理を行う。更に、心の病にかかる教職員が増加する傾向にあることから、発症を未然に防止するためのメンタルケア対策を講じる。					
	主な内容	①教職員の健康診断やストレスチェックの実施 ②勤務時間の適正な把握を行う					
	数値実績	教職員の健康診断受診率(%)	H29	97.7	H30	97.7	
		ストレスチェック受検率(%)	H29	76.4	H30	75.1	
	評価	教職員の健康診断やストレスチェックを実施し健康の保持増進に努めた。また、出退勤管理システムを本稼働し、勤務時間の適正な把握を行うとともに、収集した勤務データから各校の働き方の課題を分析・公表することで働き方改革を推進した。					
	今後の方向性	教職員の健康診断については今後も適正に実施するとともに、ストレスチェックの受検率を高めるように努める。また、出退勤管理システムによる勤務データから、各校に応じた指導を進め、今後も働き方改革を推進する。					
5	事業名	小・中学校業務改善事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	教員の働き方改革を進めるとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保し教育活動をより充実させるために、小・中学校の業務改善を推進する。					
	主な内容	①業務サポーターの配置 ②業務改善サポートチームの派遣 ③校務支援システムの導入					
	数値実績	業務サポーターの配置人数(人)	H29	44	H30	44	
		業務改善サポートチームの派遣回数(回)	H29	50	H30	14	
		子どもと向き合う時間が十分とれていると回答する小学校教員(%)	H29	48.2	H30	63.2	
		子どもと向き合う時間が十分とれていると回答する中学校教員(%)	H29	44.3	H30	59.9	
	評価	業務サポーターの配置により、依頼するために計画的に業務を行う教員が増えた。業務改善サポートチームについては、全校への派遣から、モデル校6校への重点的な派遣とし、モデル校の実践事例を全校に発信することにより、各校の業務改善を推進し、子どもと向き合う時間や教材研究の時間の確保につながった。また、校務支援システムの試験運用を開始した。					
	今後の方向性	引き続き業務サポーターを配置し、業務改善サポートチームを派遣することで学校の業務改善をさらに進めるとともに、校務支援システムを適切に運用することで、教職員の事務負担を軽減し、業務改善を図る。					

#### \*1 ふれあいルーム

心理的、情緒的原因又は発達の課題によって登校できない状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助するところ。

#### \*2 業務サポーター

教員の事務負担を軽減するため、プリント印刷、授業準備、事務作業、環境整備などの業務を行うサポーター。(H29年度から配置)

#### \*3 業務改善サポートチーム

小・中学校が進める業務改善を支援するため、市教委指導主事、事務職員代表、外部専門家が学校を訪問し、業務改善に関する支援や研修を行う。(H29年度から配置)

#### \*4 校務支援システム

名簿や出席簿、成績処理、指導要録、保健管理、徴収金管理などを電子化し一括管理することで、業務の効率化を図る統合型システム。(R元年度から導入)

#### \*5 不登校支援員

不登校又はその傾向にある児童生徒に対して、家庭訪問等による支援や小・中学校の別室における支援を行う、心理学を専攻する大学生又は大学院生。(H15年度から配置)

## 点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する		
取組	①	学校施設の計画的な整備・充実		
関係課	施設課	教育センター		
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	学校施設・設備等を計画的に更新することにより、児童生徒が快適で効果的に学習できる教育環境を整備する。			

### H30年度の達成目標

学校施設・設備等を、計画的に更新していく。また、校舎整備にあたっては、学校や関係課と十分協議・調整して、整備の優先順位を決めて進めていく。

### 事業概要

快適な学習環境を整備するため、大規模改修(外壁塗装・防水工事)、エアコンの設置、エレベーターの設置を行う。トイレ改修については、改修方針に基づき工事実施設計を行い、教育環境の向上を図る。  
また、ICT(\*1)機器については、教職員に対して活用研修を実施し、さらなる授業等への活用を促進する。

### 事業の評価

快適な教育環境を整えるため、国の補助金等を効果的に活用し、外壁塗装・防水工事などの大規模改修をはじめ、エアコンやエレベーターの設置など、当初計画どおり施設・設備の充実を図ることができた。加えて、大阪北部地震及び台風21号による被害への対応として、プールブロック塀の撤去・外周塀の改修、校舎等の補修を行った。  
また、ICT機器を活用するための教職員研修を実施し、授業等への活用を促進した。

### 今後の方向性又は見直し項目

国庫補助金の獲得とともに経費の平準化を図りながら計画的に進める必要がある。また、震災後撤去したプールブロック塀や外周塀の改修を進めていく。  
新学習指導要領に記載されている情報活用能力を育成するために、授業等に活用できるタブレット端末などのICT機器の追加配備や、情報教育環境の充実を図る。

### 今後の進め方

R元年度	<p>快適な学習環境を整備するため、大規模改修(外壁塗装・防水工事)、エレベーターの設置、トイレ改修を行い、教育環境の向上を図る。プールブロック塀の改修を行うとともに、外周塀については優先順位を決めて、改修を行う。</p> <p>また、情報セキュリティを高めるためのインターネット環境の分離やタブレット端末の追加配備を行い、児童生徒の情報活用能力を育成する環境を整える。</p>
R2年度以降	<p>引き続き、快適な学習環境を整備するため、大規模改修をはじめ、エレベーターの設置、トイレ改修などを進めていく。外周塀については、優先順位を決めて、改修を行う。</p> <p>ICT環境については、引き続き国の動向を注視しながら整備に努め、教育環境の充実を図る。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	小学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①大規模改修(外壁改修・屋上防水工事及び工事に伴う実施設計)〔郡小学校ほか2校〕 ②特別教室エアコン設置(設置工事)〔三島小学校ほか15校〕 ③エレベーター設置(エレベーター設置及び設置に伴う実施設計)〔庄栄小学校ほか3校〕 ④便所改修(便所改修工事に伴う実施設計)〔春日小学校ほか1校〕					
	数値実績	大規模改修工事実施及び設計委託校数(校)	H29	3	H30	4	
		小学校特別教室エアコン設置済校数(校)	H29	16	H30	32	
		エレベーター設置工事及び設計委託校数(校)	H29	3	H30	4	
		便所改修設計委託校数(校)	H29	-	H30	2	
評価	国の補助金を活用し、特別教室エアコン設置工事及び大規模改修、エレベーター設置及び設置の実施設計、便所改修工事の実施設計を実施するとともに老朽化対策への対応として維持補修などを行うことにより、児童が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備の推進を図った。 また、大阪北部地震及び台風により被害を受けた箇所の修繕を行った。						
今後の方向性	引き続き、学校施設・設備等を計画的に更新していく。校舎整備にあたっては、学校や関係課と十分協議・調整して、施設の優先順位を決めて進めていく。						
2	事業名	中学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	中学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①エレベーター設置(エレベーター設置に伴う実施設計)〔東雲中学校〕 ②大規模改修(外壁改修・屋上防水工事及び工事に伴う実施設計)〔南中学校ほか1校〕 ③便所改修(便所改修工事に伴う実施設計)〔天王中学校〕					
	数値実績	エレベーター設置設計委託校数(校)	H29	1	H30	1	
		大規模改修工事実施及び設計委託校数(校)	H29	1	H30	3	
		便所改修設計委託校数(校)	H29	-	H30	1	
	評価	国の補助金を活用し、エレベーター設置の実施設計、大規模改修工事及び工事の実施設計、便所改修工事の実施設計を実施するとともに老朽化対策への対応として維持補修などを行うことにより、生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備の推進を図った。 また、大阪北部地震及び台風により被害を受けた箇所の修繕を行った。					
今後の方向性	引き続き、学校施設・設備等を計画的に更新していく。校舎整備にあたっては、学校や関係課と十分協議・調整して、施設の優先順位を決めて進めていく。						

\*1 ICT

情報通信技術(Information and Communication Technology)。ITに通信(各種情報の収集・加工・発信・保管・共有など)を含めた技術。



## 点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する		
取組	②	学校・家庭・地域の連携の推進		
関係課	社会教育振興課	学校教育推進課		
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めている。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っている。			

### H30年度の達成目標

放課後子ども教室(\*1)の実施内容や回数等の更なる充実を図るため、大学生ボランティアの募集を継続するとともに、市内企業プログラムの活用や代表者連絡会、校区見学会等での情報交換を通して課題の共有・解決へ向け検討していく。

家庭教育学級(\*2)については、引き続き開設支援に努め、親まなびおでかけ講座(\*3)については、講師の研鑽を促し講師不足の解消につなげるため、親まなびサポーター(\*4)へのフォローアップ研修等を充実させるとともに、市内大学との連携等により受講者層の拡大に努める。

子どもの安全見守り隊(\*5)については、活動を支援するとともに、各校区における子どもを見守るネットワークづくりに努める。

### 事業概要

放課後子ども教室については、広報誌等での周知や大学との連携により大学生ボランティア募集を行うとともに、市内企業プログラムの活用を進める。また、代表者連絡会、校区見学会等での情報交換を通して課題解決を目指す。

家庭教育学級については、引き続き開設を支援していくとともに、親まなびおでかけ講座については、フォローアップ研修や連絡会を実施する。市内大学との連携を図り次代の親を対象に講座を実施する。

子どもの安全見守り隊の活動を支援するとともに、子どもを見守るネットワークづくりに努める。

### 事業の評価

放課後子ども教室については、地震や異常気象の影響もあり、実施のべ日数は、H29年度から減少したが、地域の協力や大学生ボランティアの派遣のほか、市内事業者の協力を得て多様な体験活動の機会を提供することができた。一方、代表者連絡会等での情報交換の活用などにより、各校区の教室運営の充実を図っているが、校区の実情によりスタッフ確保などの課題がある。

家庭教育学級については、保護者どうしがつながり、ともに学ぶ場となっているが、社会情勢の変化に伴い各学級生数及び講座数は減少傾向にある。親まなびおでかけ講座については、大学との連携や出前講座として周知したことにより受講者層の拡大につながった。

見守り活動については、子どもの安全見守り隊の登録者数も増加し、各校区で着実に実施していただいた。

### 今後の方向性又は見直し項目

放課後子ども教室の更なる充実を図るため、大学生ボランティアの募集・派遣を継続するとともに、事業者の協力を得て市内企業プログラムの活用を進める。また、運営上の課題の共有・解決へ向け代表者連絡会等の開催やスタッフ研修の充実を努める。

家庭教育学級生数は年々減少しており、引き続き保護者のニーズに応じた取組となるよう検討する。親まなびおでかけ講座については、引き続き大学等と連携を図り、講座を実施する。

子どもの安全見守り隊の登録者数は増えているが、幅広い年代の方に入ってもらえることも必要である。

### 今後の進め方

R元年度	放課後子ども教室については、引き続き大学生ボランティア募集を行うとともに、市内企業プログラムの活用とメニューを充実させるため市内企業に働きかける。また、代表者連絡会、校区見学会等での情報交換やスタッフ研修を通して運営上の課題解決を目指す。
	家庭教育学級については、引き続き、保護者のニーズに応じた取組となるよう検討していく。親まなびおでかけ講座については、サポーター研修生への働きかけ等により講師を育成するとともに、引き続き受講者層の拡大に努める。
	子どもの安全見守り隊の活動を支援するとともに、子どもを見守るネットワークづくりに努める。また、幅広い年代の方に入ってもらえるよう努める。
R2年度以降	放課後子ども教室については、今後も全ての児童が安全・安心に、より充実した放課後等の時間を過ごせるよう取り組むとともにスタッフ研修会等を通してスタッフの資質の向上を図る。
	家庭教育支援事業については、現代的課題や社会情勢の変化に応じた事業となるよう研究していく。
	子どもの安全見守り隊の活動を支援するとともに、子どもを見守るネットワークづくりに努める。また、幅広い年代の方に入ってもらえるよう努める。

主な取組の実施状況

1	事業名	★放課後子ども教室推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所を確保するため、地域住民の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもの安全・安心な居場所を見守り育むことができるよう、啓発と活動の充実を図る。					
	主な内容	①事務担当者説明会、各ブロック代表者による研究会及び各校区代表者連絡会、スタッフ研修会の開催 ②ホームページでの周知 ③市内にある各大学と連携を図り、学生ボランティアを募集					
	数値実績	各校区放課後子ども教室実施日数(日)	H29	2,881	H30	2,664	
		学生ボランティア登録者数(人)	H29	24	H30	29	
		実施回数が50回以上の校区数(校区)	H29	24	H30	23	
評価	地震等の影響により実施のべ日数及びのべ参加者数は減少した。また、大学生ボランティア登録者数は微増し、新たに参加する校区が増えるなど、子どもの安全・安心な居場所の確保を進めることができた。						
今後の方向性	大学生ボランティアの募集・派遣と企業プログラムの活用等のほか運営上の課題解決に向け、代表者連絡会等の開催やスタッフ研修会の充実に努め、全ての児童が安全・安心に、より充実した放課後等の時間を過ごせるよう取り組む。						
2	事業名	家庭教育支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	家庭教育を支援するために学校と連携しながら、保護者同士が交流し学びあう家庭教育学級の開設や、家庭教育セミナー等学習機会の提供等を行う。					
	主な内容	①家庭教育セミナーの開催 ②保護者のための講座の開催 ③親学習支援者フォローアップ研修の開催 ④親まなびおでかけ講座の開催 ⑤家庭教育学級の委託開設 ⑥家庭教育学級指導者研修会の開催					
	数値実績	家庭教育セミナーの参加者数(人)	H29	57	H30	63	
		保護者のための講座の参加者数(人)	H29	56	H30	45	
		親学習支援者フォローアップ研修・連絡会の参加者数(人)	H29	29	H30	28	
親まなびおでかけ講座の参加者数(人)		H29	379	H30	352		
家庭教育学級の参加者数(人)		H29	4,458	H30	4,049		
家庭教育学級指導者研修会の参加者数(人)	H29	72	H30	68			
評価	家庭教育セミナー等各講座については、参加者のニーズに沿った講師・テーマを選定することに努め、受講者からは概ね好評を得た。親まなびおでかけ講座については、「親学習」を家庭教育学級をはじめ保護者等に広める取組として定着している。家庭教育学級については、社会情勢の変化に伴い、参加者数は減少傾向にあるが、「親学習」をはじめとした家庭教育等について自主的に学習するとともに、保護者同士の交流の場となっている。						
今後の方向性	各講座については、対象者や取り扱いテーマが共通する講座の統合を行い、引き続き、社会的課題や参加者の要望に沿ったテーマを研究・実施するとともに、情報発信の手法について研究していく。親まなびおでかけ講座については、サポーター研修生への働きかけ等により講師を育成するとともに、引き続き受講者層の拡大を図る。家庭教育支援事業全般について、現代的課題や社会情勢の変化に応じた事業となるよう研究していく。						
3	事業名	★児童生徒の安全対策事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内小・中学校の児童生徒が安全に通学できるよう見守り活動等を支援し、子どもを見守るネットワークづくりを推進する。					
	主な内容	①子どもの安全見守り隊交付金の交付 ②子どもが暴力から身を守るワーク(*6)を全小学校で実施					
	数値実績	子どもの安全見守り隊登録者数(人)	H29	1,278	H30	1,306	
	評価	通学途上の安全対策については、子どもの安全見守り隊の活動を支援することにより適切に推進することができた。各校区での働きかけにより登録者数が増加し、きめの細かい見守り活動を継続することができた。また、市内全小学3・4年生で「子どもが暴力から身を守るワーク」を実施し、子ども自身が危険から身を守る方法を学習することができた。					
今後の方向性	通学途上の安全を脅かす事象も生起していることから、子どもの安全見守り隊の活動を今後も支援するとともに、「子どもが暴力から身を守るワーク」の実施により、児童生徒自身に危険予測・回避能力を育成する取組を推進する。						

**\*1 放課後子ども教室**

小学校の余裕教室等を活用して、すべての児童を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組。(H20年度から本格実施)

**\*2 家庭教育学級**

児童をもつ保護者が、家庭教育の大切さを認識し、子どもを育成するために必要な知識と技能を学習する学級。各小学校区単位開設で開設し、子育てや人権などの学習、情報交換などの活動を行う。(S39年から設置)

**\*3 親まなびおでかけ講座**

市民の家庭教育への理解を深めることを目的として、市の機関及び概ね10人以上の市民等で構成される団体へ親まなびサポーターを派遣し、大阪府が作成した親学習教材『『親』をまなぶ、『親』をつたえる』を使用して、子どもとの接し方や親のあり方等について学ぶ講座。(H23年度から本格実施)

**\*4 親まなびサポーター**

大阪府が実施した「親学習リーダー養成講座」の修了者及び茨木市で実施した「親学習支援者養成講座」の修了者を講師登録し、主に「親まなびおでかけ講座」において、親学習の促進役(ファシリテーター)として活動する。(H22年度から登録)

**\*5 子どもの安全見守り隊**

子どもたちの登下校時の見守り活動を行うため、各小学校で組織しているボランティア組織。

**\*6 子どもが暴力から身を守るワーク**

子どもたちが自分で身を守る方法を身につけるため、危険な状況に陥ったときの問題解決方法を考えることで、子どもたちに対処できる力を育成するワークショップ。

## 点検評価シート

施策	(4)	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する		
取組	①	青少年健全育成の推進		
関係課	社会教育振興課			
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	各地域で青少年健全育成の行事等が活発に実施されることにより、地域の子どもは地域で見守り、育てるという市民意識が醸成されている。			

### H30年度の達成目標

青少年問題協議会(\*1)が策定した青少年健全育成運動重点目標(\*2)(以下「重点目標」とする)を市民に更に周知するとともに、多様な青少年の問題に対応するために自己点検アンケート(\*3)等の取組を開始する。また、青少年育成事業の実施においては、青少年の自己有用感(\*4)や達成感を高めるために、単に当日の参加のみならず、青少年自身の企画からの参加を促す。

### 事業概要

リーフレットや青少年健全育成キャラクター「ほっとけん！」(\*5)を活用し、市民に重点目標の周知を行う。更に青少年育成団体には重点目標に沿った取組を促すため自己点検アンケートへの理解と協力を依頼する。また、市内の大学・高校と連携し、青少年が企画段階から主体的に関わることができる事業を実施する。

### 事業の評価

重点目標を継続し市民への浸透を図り、地域で実施される青少年育成事業において、重点目標を意識した取組とするため、各行事の計画時と実施後に自己点検アンケートを実施した。また、重点目標を踏まえ、効果を生み出した行事を選出し、好事例として表彰することで、青少年健全育成団体の活動意欲を高め、青少年育成行事の見直しや工夫につなげることを目的とした制度を創設した。更に、青少年による青少年のためのイベント(以下「青少年イベント」とする)を新たに実施し、市内大学生がクラブやサークル活動等で培った知識や技術を参加児童に教えることで自己有用感を高める機会を提供することが出来た。

### 今後の方向性又は見直し項目

重点目標を市民に更に周知するとともに、多様な青少年の問題に対応するために自己点検アンケート等を活用し目標の見直しを図っていく必要がある。また、青少年の自己有用感を高めるための青少年イベントの実施においては、市内大学生のみならず、高校生の参画を促していく必要がある。

### 今後の進め方

R元年度	<p>地域での青少年育成活動において引き続き自己点検アンケートへの協力を依頼し、より重点目標を意識した実施内容となるよう働きかける。</p> <p>また「ほっとけん！アワード(*6)」を創設し、地域の青少年育成団体に周知を図り、効果を生み出した行事を好事例として評価し表彰することで、実施団体の活動意欲を高めるとともに、行事の見直しや青少年の自己有用感を高めるための工夫を積極的に行うことを促進する。青少年イベントにおいては、市内高校の行事日程に配慮し、幅広い青少年の参画を促す。</p>
R2年度以降	<p>市民が地域の青少年を見守っていくための啓発の機会や方策を検討する。青少年問題協議会においては、自己点検アンケートの活用や見直しを実施するとともに、その時点での青少年に関する問題や課題等を踏まえ、次に向けた重点目標や実施サイクルの検討を行う。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	★青少年健全育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年健全育成運動を推進し、より一層の青少年育成を図るために青少年問題協議会が青少年育成の方針を樹立し、関係機関・団体と有機的に連携をとりながら、青少年育成のための諸事業の実施及び問題行動の防止等に努める。					
	主な内容	①青少年健全育成運動重点目標等の啓発 ②地域における青少年健全育成活動の推進 ③青少年イベントの実施					
	数値実績	茨木市青少年健全育成事業補助金交付団体数	H29	84	H30	85	
	評価	青少年健全育成事業補助金を対象団体に交付することにより、地域の実情に応じた様々な青少年健全育成活動の推進を図った。また、青少年イベントでは参加した学生がその後、地域の児童を指導する講座を立ち上げるなど、自己有用感を高める機会の提供をすることが出来た。					
	今後の方向性	地域の青少年健全育成の状況を「ほっとけん！アワード」を活用して把握・公表し、青少年健全育成重点目標を意識した取組となるよう進め、青少年が主体的に関わる事業を計画するとともに、青少年問題の課題解決に向けたより実効性の高い組織や仕組みの構築を検討していく。					

**\*1 茨木市青少年問題協議会**

市長を会長とし、学識経験者、市議会議員、警察署・保健所・子ども家庭センターなどの関係行政機関、関係団体等で組織され、青少年に関する総合的施策についての重要事項を審議する茨木市の附属機関。(S33年度から設置)

**\*2 青少年健全育成運動重点目標**

茨木市青少年問題協議会が提言する青少年健全育成に関して重点的に取り組む目標。(H25年度から提言)

H29年度からは「子どものSOSほっとくん!? ～大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり～」とし、問題行動の抑制やネット被害などに青少年が巻き込まれることを防ぐために、大人が青少年の変化に気づき互いに声をかけ合える関係づくりの大切さを呼びかけている。

**\*3 自己点検アンケート**

青少年健全育成事業補助金対象団体に「重点目標に沿った取り組みを実施することで期待される効果」や「事業計画・実施時の青少年に対する大人のかかわり方」等の質問に答えていただきながら、重点目標を意識してもらうためのアンケート。青少年問題協議会にて検討・作成。(H30年度から実施)

**\*4 自己有用感**

他人の役に立った、他人に喜んでもらえた、人から認められたというような、自分と他者(集団や社会)との関係を自他ともに肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価。

**\*5 青少年健全育成キャラクター ほっとけん！**

青少年健全育成重点目標に関心をもってもらえるよう、「大人が青少年を放っておけない、ほっとけん！」という気持ちを表現したキャラクター。青少年に愛情を持って、熱い「HOT」な気持ちで接しましょうという思いから命名。青少年の健全育成イベントなどに出勤し啓発活動を行っている。(H25年度に誕生)



青少年健全育成キャラクター ほっとけん！

**\*6 ほっとけん！アワード**

青少年健全育成補助金対象団体(小学校区子ども会育成連絡協議会、小学校区青少年健全育成運動協議会、小学校区青少年会育成会、中学校区青少年健全育成運動協議会、中学校区青少年指導員会)が実施する行事のうち、重点目標を踏まえ、特に効果を生み出した行事を青少年問題協議会が選出し、好事例として表彰することで、青少年健全育成団体の活動意欲を高め、市内全体の青少年育成行事の見直しや工夫を積極的に行うことを目的とした表彰制度。選考の過程で青少年健全育成団体が所属する各協議会内において詳細な行事内容や工夫を把握し、理解・連携を深める効果も見込んでいる。(R元年度から実施)

## 点検評価シート

施策	(4)	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する		
取組	②	青少年の体験活動の充実		
関係課	社会教育振興課			
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	青少年が活動拠点である上中条青少年センター及び青少年野外活動センターなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開している。			

### H30年度の達成目標

上中条青少年センター・青少年野外活動センターにおいては、主催事業の対象・内容・実施時期等を改善しながら、より一層の青少年の体験活動の充実を図る。また利用者が安全に利用できるよう、老朽化が進む施設の整備を計画的に進める。  
 こども会については、引き続き活動を支援するとともに、活動の促進に向けた方策を検討する。

### 事業概要

上中条青少年センターにおいては、子どもたちに多様な体験活動の機会を提供するほか、青少年の積極的な交流や活動への参加を促すため、市内の大学生・高校生が講座等を企画・運営するイベントを実施する。また利用者の利便性を図るためトイレの洋式化に向け設計を行う。  
 青少年野外活動センターにおいては、主催事業の対象・内容等を適宜改善するとともに、施設・事業の周知に努め、幅広い青少年の体験活動の充実を図る。  
 こども会については、こども会サポーター(\*1)の派遣や安全共済会加入金の負担等により、活動支援を行うとともに、こども会親善スポーツ中央大会を始めとする主催事業への参加を促進するなどこども会活動の活性化に努める。またH29年度に実施したアンケートの分析を行い、こども会の現状把握を行う。

### 事業の評価

上中条青少年センターでは、新たに実施した青少年イベントや子どもセミナーの新プログラムにより、主催事業の参加者増につながった。また大学生が自主的に運営する講座の実施により、大学生と子どもたちが直接かかわる機会を設けることができた。  
 青少年野外活動センターにおいては、自然災害による施設閉鎖の影響で年間利用者数が減少しているものの、主催事業ではリーダー養成キャンプにおいて実践の場を設けるなど事業内容を充実させることができた。  
 こども会活動については、こども会員の減少で休止するこども会がある一方、新規結成や合併により存続を図るところもみられた。また今後のこども会活動の活性化に向けて、H29年度に実施したアンケートの分析を行った結果、異学年や地域の方との交流や活動を通して子どもが成長できるという評価の一方、役員のなり手が少ない、未加入世帯の増加といった運営上の課題が見られた。

### 今後の方向性又は見直し項目

上中条青少年センターにおいては、大学等と連携を図り更なる講座内容の充実と活性化を図る。  
 青少年野外活動センターにおいては、施設環境を整備し新たな教育ニーズに応じた事業展開を行い、青少年の体験活動の内容充実を図る。  
 こども会活動については、少子化や子どもを取り巻く社会情勢の変化に応じた運営方法を検討する。

### 今後の進め方

R元年度	<p>上中条青少年センターにおいては、子どもたちの関心を高める講座を企画・実施するとともに、利用者の利便性を図るためトイレの洋式化を進める。                  青少年野外活動センターにおいては、自然災害からの復旧と合わせ安心・安全な施設環境を整備することで、多くの青少年に充実した体験活動の場を提供する。                  こども会活動については、関係団体と連携を取りながら、アンケート結果から見える運営上の課題の解決方法やこども会のない地域からの意見聴取方法を検討する。</p>
R2年度以降	<p>青少年にかかる社会情勢に応じて、事業の対象や内容を見直しながら、青少年の体験活動の充実を図る。                  こども会については、様々な体験を通して、子どもたちの自主性が育まれるよう活動を支援するとともに魅力あるこども会活動のあり方を研究する。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	上中条青少年センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年及び青少年団体の健全な育成を図るため、体験活動や文化的交流事業を実施するとともに、自主的・組織的な青少年活動を支援する。					
	主な内容	①子どもセミナー等体験活動の機会の提供 ②ふれあいコンサート・観劇等交流事業の実施 ③ミキシング講習会(*2)の実施 ④学習室・貸館業務の実施					
	数値実績	子どもセミナー等主催事業の参加人数(人)	H29	1,369	H30	1,802	
		学習室・貸館利用人数(人)	H29	46,788	H30	45,730	
	評価	学習室、貸館の利用については、地震・豪雨・台風等の自然災害の影響もあり減少した。子どもセミナー等の主催事業については、新たなプログラムの実施により参加者が増えている。大学生が主体となって運営する講座も実施することができた。					
今後の方向性	主催事業については、子どもたちに関心を持ってもらえる講座内容を検討し、参加者増を図る。利用者が快適に施設利用ができるよう、全館のトイレ改修工事を実施する。						
2	事業名	青少年野外活動センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年の健全育成のために、自然体験や集団生活の機会を提供するとともに、施設の周知や主催事業の充実を図る。					
	主な内容	①利用者の受入 ②主催事業の実施 ③キャンプカウンセラー(*3)の育成 ④施設の管理及び維持補修					
	数値実績	年間利用者数(人)	H29	11,216	H30	9,015	
		主催事業の参加人数(人)	H29	3,098	H30	2,725	
		主催事業数(事業)	H29	11	H30	10	
評価	H30年度は、施設・事業の周知に力を入れたものの、地震・豪雨・台風等の自然災害の影響による施設閉鎖の影響で、数値実績においては昨年度から大きく減少した。主催キャンプでは、リーダー養成キャンプの内容充実を図り、キャンプ後の活動に場を提供することで参加者の自己有用感の向上につなげた。キャンプカウンセラーが相次ぐ自然災害から子どもたちを守ることができるよう、災害時の安全管理に関する研修を行い指導者としての資質を向上させた。						
今後の方向性	引き続き周知活動に力を入れて利用人数及び利用者層の拡大を図りつつ、新たな教育ニーズに応じた事業内容の充実を目指す。キャンプカウンセラーにおいては、活動や研修等を通じた資質向上の取組を継続する。						
3	事業名	青少年活動・育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	こども会をはじめ、青少年を育成するための組織が活発な活動を展開できるよう、情報や活動機会を提供する。					
	主な内容	①キックベースボール講習会・こども会親善スポーツ中央大会の実施 ②百人一首カルタ研修会・こども会親善百人一首カルタ競技大会の実施 ③こども会サポーターの募集 ④大阪府こども会安全共済会加入補助					
	数値実績	こども会数(団体)	H29	219	H30	216	
		こども会加入率(%)	H29	40.5	H30	37.6	
		こども会サポーター登録者数(人)	H29	34	H30	37	
評価	こども会数、加入率ともに年々減少し、休止するこども会がある一方、主催事業の実施等、こども会活動への支援を行った結果、合併により活動を続けたところや新規結成されたところもある。こども会サポーターの登録人数は微増し、希望するこども会へ派遣することで育成者の負担軽減につながった。						
今後の方向性	H29年度に実施したアンケート結果を踏まえ、活性化に向けた方策を検討するとともに、引き続きこども会活動を支援する。						

**\*1 こども会サポーター**

こども会活動を支援するために、キックベースボールの指導やカルタの読み手などの活動補助を行う、社会教育振興課に登録をいただいた市内在住の18歳から75歳までの方。(H27年度から登録開始)

**\*2 ミキシング講習会**

上中条青少年センター音楽視聴覚室にあるミキサー室の各種音響機器の基本的な知識・操作の講習会。(S61年度から実施)

**\*3 キャンプカウンセラー**

青少年野外活動センターで青少年を中心とした利用者の指導・助言を行う大学生スタッフ。四年制大学の1～4年生約80人で構成されており、青少年指導者としての育成も目的としている。キャンプ活動だけでなく、こども会の活動援助や支援の必要な子どもを対象とした事業の補助なども行っている。



## 点検評価シート

施策	(5)	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する		
取組	①	成人教育の推進		
	②	公民館活動の推進		
関係課	社会教育振興課			
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実している。 住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されている。 それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実している。			

### H30年度の達成目標

成人教育に関する講習会・研修会の認知度を高め、参加者の年齢層の幅を広げていく。  
 公民館事業は、地域の方が講座等の事業の企画、周知、実施をされているため、意見交換等を通じて課題共有、連携を図る。また、32公民館において、現代的課題・地域課題が様々であり、それぞれの公民館の現状を踏まえた取組を実施する。

### 事業概要

成人教育に関する講習会・研修会の認知度を高めるためにさらなる周知方法の工夫を行い、幅広い年齢層の参加を促すようなテーマ選定、開催日の検討等に努める。  
 公民館事業について、公民館長会議等を通じて、各公民館の事例紹介や意見交換を行い、情報共有に努めるとともに、アンケート調査などを通じて住民のニーズの更なる把握に努める。また、各課の取組や他市事例などの情報を積極的に提供するなど、各公民館と連携しながら進める。

### 事業の評価

市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、社会教育関係団体等リーダー研修会や青年による人権啓発事業について、地域社会との連帯を図り、社会の要請を踏まえた講座内容の選定、開催時期の再検討等により、効果的な事業実施に努めたが、参加者数は減少した。  
 公民館講座、生活教育講座、講演会の開催数は減少したが、地域住民のニーズに対応した各種講座等を実施し、住民の主体的な学習活動を支援した。  
 現代的課題・地域課題の解決に向けた取組として、子ども読書活動推進計画に基づく読み聞かせを実施したり、地域の歴史などをテーマにした講習会等を実施する館が増えた。また、中央公民館として、取組の目的を説明し、事例紹介するなど、更なる情報共有を図ることが出来た。

### 今後の方向性又は見直し項目

成人教育に関する講習会・研修会について、社会の要請を踏まえた講座を実施するとともに、周知方法について検討する。  
 公民館講座等について、地域の方が企画、周知、実施の役割を担っているため、各公民館が意見交換等を通じて課題共有、連携を図る必要がある。また、32公民館において、現代的課題・地域課題等現状が様々であるため、中央公民館として、更なる情報提供、共有に努め、各公民館の取組を支援する必要がある。

### 今後の進め方

R元年度	成人教育に関する講習会・研修会について、住民のニーズや社会の要請を踏まえ、社会教育の振興に資する講座を実施し、幅広い年齢層への学習機会や情報の提供に努める。 公民館事業について、公民館長会議等を通じて、各公民館の事例紹介や意見交換を行い、情報共有に努めるとともに、アンケート調査などを通じて住民のニーズの更なる把握に努める。また、各課等との連携について、スポーツ推進課と連携して、ニュースポーツの取組を紹介するなど、更なる情報提供を図る。
R2年度以降	引き続き、住民のニーズや社会の要請を踏まえ、幅広い年齢層への学習機会や情報の提供に努める。 公民館事業について、公民館長会議等を通じて、各公民館の事例紹介や意見交換を行うとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、関係課や大学等と連携しながら事業の更なる充実を図る。

主な取組の実施状況

1	事業名	社会教育事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	知識の習得とともに自らの学習と実践を通じて自主的活動の充実と地域の連帯意識を高めることを目的に、各種講習会などを開催する。					
	主な内容	①民謡踊り講習会の開催 ②識字・日本語教室の開講 ③青年による人権啓発事業の開催					
	数値実績	民謡踊り講習会の参加者数(人)	H29	49	H30	35	
		識字・日本語教室の生徒数(人)	H29	52	H30	55	
		青年による人権啓発事業の参加者数(人)	H29	37	H30	34	
評価	民謡踊り講習会については、自然災害による影響により開催自体が危ぶまれる状況で、十分な広報ができなかったこともあり、参加者数は減少した。 識字・日本語教室については、それぞれの地域の実情に応じた講座を実施し、地域住民へ学習の機会を提供できた。 青年による人権啓発事業については、親しみやすい広報物の作成や、街頭でのティッシュ配布等、広報活動を試みたが、自然災害による準備期間の短さもあり、参加者は増加しなかった。						
今後の方向性	民謡踊り講習会については、参加しやすい開催日時や場所を検討し、子どもや若い年齢層の参加を促す。 識字・日本語教室については、外国人住民の増加に対応した受入れ体制の整備や講座内容について引き続き検討するとともに、各教室間での情報共有等により更なる充実を図る。 青年による人権啓発事業については、参加してもらいやすいテーマ設定に努めるとともに、周知の工夫を継続して行う。						
2	事業名	社会教育関係団体育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	社会教育関係団体の活動を促進し、社会教育の振興を図る。 社会教育関係団体等を対象としたリーダー研修、後援等により支援する。					
	主な内容	①社会教育関係団体等リーダー研修会の開催 ②団体が行う事業への後援					
	数値実績	社会教育関係団体等リーダー研修会の参加者数(人)	H29	72	H30	15	
		団体が行う事業への後援件数(件)	H29	101	H30	93	
	評価	社会教育関係団体等リーダー研修会については、団体活動の運営に役立つテーマを設定し、家庭教育学級からの参加を任意としたことにより、参加者は減少したが、団体活動の支援と人権意識の向上につながる学習機会を提供し好評を得た。団体が行う事業への後援については、社会教育関係団体への広報支援により、団体の活動意欲の向上に寄与した。					
今後の方向性	社会教育関係団体の活動を支援することにより、社会教育の推進につなげる。						
3	事業名	小学校区公民館講座等実施事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	各公民館において、社会教育の場として、地域住民のニーズに対応した文化、スポーツなどの講座等を開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。また、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、地域の状況に合わせた取組を進める。					
	主な内容	①公民館講座の開催 ②講習会の開催 ③生活教育講座の開催 ④講演会の開催 ⑤現代的課題・地域課題に対する講習会等の開催					
	数値実績	公民館講座の開催数(講座)	H29	203	H30	196	
		講習会の開催数(回)	H29	182	H30	185	
		生活教育講座の開催数(講座)	H29	36	H30	29	
講演会の開催数(回)		H29	17	H30	14		
上記のうち、現代的課題・地域課題に対する内容によるもの(講座等数)		H29	49	H30	53		
評価	公民館講座、生活教育講座、講演会の開催数は減少したが、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組については、読み聞かせの実施や地域の歴史などをテーマにした講習会等の回数が増加した。回数の減少については、大阪北部地震や山手台コミュニティセンターのエレベーター工事による休館の影響があると考えられる。						
今後の方向性	今後の社会教育・公民館活動の更なる充実を図るため、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組を推進する。また、事業推進にあたり、各公民館への情報提供、情報共有を図るとともに、取組事例を紹介したり、大学、各課等と連携するなどの取組を進める。						

## 点検評価シート

施策	(5)	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する		
取組	③	図書館サービスの充実		
関係課	中央図書館			
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されている。 乳幼児から高齢者まで、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されている。			

### H30年度の達成目標

資料の充実を図るなど、多くの市民の学習意欲に応える必要がある。また、子どもの読書機会の提供や読書環境の整備の充実を図るため、学校との連携を進めるなど、子ども読書活動の推進を継続して取り組んでいく。市民の利便性の向上や情報へのアクセスを容易にするため、ICTの活用を検討する。

### 事業概要

資料や情報の収集・提供に努めるとともに、読書推進、図書館利用促進を図るため、市民が本と出会う機会が増え、図書館の利用につながる取組を行う。

子どもの読書活動推進については、「学校と公共図書館ねっとわーくプラン」(\*1)に沿って学校との連携を図るとともに、子どもたちが物語にふれることができる事業の実施や、乳幼児期の子どものがより読書に親しめる環境づくりに努める。

ICTの活用について他市等の取組を調査するとともに、次期図書館システム更新に向けた研究を行う。

### 事業の評価

大阪北部地震の影響により、一時期休館し、貸出等の利用が減少したが、継続して、資料・情報の収集・整理・保存・提供に努めた。

また、「図書館を使いこなそう講座」(\*2)や「ブックトラベル」(\*3)の開催、また特集コーナーを充実させ、市民が本と出会う機会となり、読書推進、図書館利用の促進に繋がった。

子どもの読書活動推進については、各学校と情報交換を行うなど子どもが読書に親しむ環境づくりに努めるとともに、「調べる学習コンクール」を開催し、調べ学習を通して多様な資料の活用を図る取組を行った。また、「図書館子どもフェスティバル」(\*4)の開催、乳幼児期のおはなし会の充実を図り、物語がより身近に感じられる機会を増やすことができた。

次期図書館システムの更新に向け、他市図書館等の情報収集を行った。

### 今後の方向性又は見直し項目

より多くの市民に利用していただくため、関係機関との連携による新たな事業や、図書館サービスのさらなる周知が必要である。

子どもの読書活動推進については、継続して取り組む必要があることから、(仮称)第3次茨木市子ども読書活動推進計画(\*5)を策定する。

情報化時代におけるICTの活用を検討するとともに、次期図書館システム更新を計画的に進める必要がある。

### 今後の進め方

R元年度 読書推進に取り組み、図書館の利用促進を図るため、継続して「ブックトラベル」「図書館を使いこなそう講座」を実施するほか、文学講演会の開催や、大学等の関係機関と連携し、新たな事業を行う。  
子どもの読書活動推進に継続的に取り組む必要があるため、(仮称)第3次茨木市子ども読書活動推進計画を策定する。  
次期図書館システムの更新を計画的に進める。

R2年度以降 市民の自主的な活動を支える「知の拠点」として、継続して幅広い資料や情報を収集し、整理・保存するとともに、情報化の進展や市民ニーズの変化に対応し、読書案内・相談や企画を通じて本(情報)との出会いを提供する。

主な取組の実施状況

1	事業名	資料情報収集提供事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、資料・情報を収集・整理・保存して、市民の利用に供する。また、読書案内やレファレンスサービス(*6)などで、市民と必要な資料を結びつける。					
	主な内容	①資料・情報の幅広い収集、適正な管理保存、市民への提供 ②読書案内やレファレンスサービスによる資料・情報の提供 ③録音図書・点字図書の貸出、対面朗読、郵送貸出サービス等の様々な形での資料・情報の提供 ④商用データベース(*7)・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(*8)等の活用による資料・情報の提供					
	数値実績	蔵書冊数(冊)	H29	1,255,632	H30	1,269,845	
		貸出点数(点)	H29	3,843,809	H30	3,653,098	
		データベースの利用件数(件) (国立国会図書館デジタル化送信サービス等含む)	H29	655	H30	624	
評価	大阪北部地震の影響による休館のため、貸出等利用は減少したが、継続して資料・情報の収集に努め、市民に提供を行った。						
今後の方向性	継続して資料・情報の収集・提供に努めるとともに、新たな形態の資料提供を検討する。また、市民への的確な資料提供のため、資料管理について整理を行う。						
2	事業名	図書館利用促進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、レクリエーション等に資することを目的に、ボランティアとの協働によりさまざまな行事や取組を行うとともに、市民の利便性の向上のため、サービス拠点の充実を図る。					
	主な内容	①ボランティアとの協働による行事や図書館職員による講座などの実施(子ども向けの演劇、人形劇、工作等行事、ライブラリーフェスティバルなど) ②北摂地区7市3町公立図書館の広域利用等図書館サービス網の整備及び拠点の充実					
	数値実績	利用促進行事参加者数(人)(ロビー展示を除く)	H29	6,000	H30	7,061	
		返却ポスト(阪急茨木市・JR茨木駅)返却冊数(冊)	H29	149,429	H30	155,322	
		広域利用貸出冊数(冊)(茨木市民が他市で利用した冊数)	H29	17,556	H30	24,217	
評価	ボランティアと協働して行事や事業を開催し、多くの市民の参加があった。市制施行70周年行事では、子ども向けの演劇上演とともに、特集やイベントを開催し、図書館利用につながる取組とすることができた。 広域利用、駅周辺返却ポスト等の周知に努め、利用が増加した。						
今後の方向性	図書館がより使いやすいものとなるよう、関係機関と連携した新たな事業の実施や、図書館サービスの周知に努める。						
3	事業名	読書推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	乳幼児から高齢者まで、物語や読書を楽しむことができるよう、学校や関係施設、関係課と連携し、読書環境の整備・機会の提供を行う。					
	主な内容	①ブックスタート事業(*9)や図書館・学校等でのおはなし会(*10)の実施、並びに学校と連携して図書館見学・職場体験の受入れなど、第2次茨木市子ども読書活動推進計画に沿った事業の実施 ②時事や年齢層に応じた特集コーナーの充実 ③高齢者施設や図書館での朗読会(*11)の実施 ④本を介したイベント「ブックトラベル」の実施					
	数値実績	読書推進行事参加者数(人)(おはなし会参加者数を除く)	H29	2,261	H30	2,257	
		おはなし会参加者数(人)	H29	15,199	H30	17,074	
		職場体験・図書館見学受け入れ学校数(校)	H29	36	H30	35	
特集コーナー企画数(回)		H29	265	H30	329		
評価	子ども読書活動推進については、0～3歳向けのおはなし会を各館で実施するなど、さまざまな取組により子どもが読書に親しむ環境づくりに努めるとともに、「調べる学習コンクール」を開催し、調べ学習を通して多様な資料の活用を図る取組を行った。また、各館・分室において、特集コーナーの内容・実施回数の充実を図るとともに、本を介したイベント「ブックトラベル」は、幅広い年齢層の市民が本と出会う機会となり、読書推進に繋がった。						
今後の方向性	子どもの読書活動推進を継続して取り組むため、(仮称)第3次子ども読書推進計画を策定する必要がある。また、引き続きあらゆる市民が読書や物語を楽しむことができる環境づくりに努める。						

4	事業名	図書館ICT事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	ICタグシステム(*12)の導入による資料管理の効率化やホームページの充実、Wi-Fi環境(*13)の整備などを行い、市民の利便性の向上を図るとともに、情報・資料へのアクセスを容易にする環境づくりを行う。					
	主な内容	①図書館システムの維持・運用 ②図書館サービスにおけるICTの利活用についての情報収集 ③図書館システム更新に向けた次期システムの概要検討					
	数値実績	インターネットからの予約点数	H29	557,983	H30	550,012	
		ホームページアクセス件数(件)	H29	836,234	H30	875,010	
		インターネット端末利用件数(件)	H29	5,989	H30	6,026	
評価	図書館ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用し、情報提供に努めた。次期図書館システム更新に向け、他市図書館等の情報収集を行った。大阪北部地震による休館のため、予約数は減少したが、全体の予約数のうちインターネットからの予約数の割合は増加(76%→77.6%)した。						
今後の方向性	ICTの利活用を検討するとともに、次期システム更新を計画的に進める。						
5	事業名	富士正晴記念館事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	寄託を受けた郷土の作家である富士正晴に関する資料の収集・整理・保存を行い、整理資料の公開や、資料整理報告書の刊行、講演会を実施する。					
	主な内容	①富士正晴氏に関する資料の収集・整理・保存・展示による公開 ②企画展・講演会の開催 ③北大阪ミュージアムネットワーク(*14)への参加等による富士正晴と記念館の周知 ④未刊行の資料等の発行					
	数値実績	記念館来館者数(人)	H29	5,379	H30	4,136	
		講演会参加者数(人)	H29	65	H30	62	
	評価	富士正晴の人物像や交友を知ってもらうきっかけになるよう、「竹林の隠者 富士正晴のあしあと第1集 富士正晴と関西の作家 司馬遼太郎」を刊行した。また、企画展や講演会の開催等により、富士正晴や記念館の周知に努めたが、来館者数は減少しているため、さらなる周知・広報が必要である。					
今後の方向性	定期的に、魅力的でわかりやすい企画展等を行い、富士正晴や記念館の周知に努める。貴重な富士正晴の資料の活用を図るため、記念館所蔵の資料の目録をホームページに公開する。						

**\*1 学校と公共図書館ネットワークプラン**

子どもたちが多くの時間を過ごす学校と、地域としての公共図書館が、協力して子ども読書活動を推進するための取組を具体的にまとめたもの。(H28年10月に策定)

**\*2 図書館を使いこなそう講座**

市民に図書館の上手な使い方を知っていただき、生活の中で図書館を活用してもらうため、図書館職員が毎月開催している講座。「図書館での本の探し方」「検索システムの使い方」など。

**\*3 ブックトラベル**

市制施行70周年事業として、元茨木川緑地を活用し、茨木市の魅力発信及び、読書をより身近に感じてもらうことを目的に、まち魅力発信課・中央図書館が中心となり、関係課が連携して実施したイベント。

**\*4 図書館子どもフェスティバル**

市制施行70周年事業として、子どもの読書活動推進のため、児童文学を題材とした子ども向け演劇の上演と、各図書館で、関連するテーマによる本の特集やブックトーク、感想画の募集・展示等を行う、一連の行事。

**\*5 (仮称)第3次茨木市子ども読書活動推進計画**

子どもの読書機会の提供、読書環境の整備・充実等についての取組を記した「第2次茨木市子ども読書活動推進計画」(H27年3月策定 R元年度終了)の後継計画。

**\*6 レファレンスサービス**

図書館利用者が、日常生活や調査研究上の情報や資料を求めた際に、図書館司書が、必要な情報や資料を検索、提供、回答することにより、これを助ける業務。

**\*7 商用データベース**

インターネットで提供される新聞・雑誌記事や判例等の情報サービス。

**\*8 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス**

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等で入手が困難な資料を、公共図書館等の館内の端末で閲覧や複写の利用ができるサービス。

**\*9 ブックスタート事業**

あかちゃんと保護者が、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を介して心がふれあうひとときを持つことを目的に、4か月児健康診査時に絵本を1冊プレゼントしている。

**\*10 おはなし会**

子どもが物語にふれ、読書に親しむことができるよう、語りだけで物語を伝える「おはなし」を中心に、絵本の読み聞かせや手遊び等を行うもの。

**\*11 朗読会**

高齢者施設や図書館で、音訳ボランティアによる物語の朗読を行うことにより、図書館の利用に障害のある方や、読書困難な方に、物語を楽しむ機会を提供する。

**\*12 ICタグシステム**

図書館の蔵書管理、貸出・返却などの資料管理を、従来のバーコードからICタグに変更することにより、複数冊のデータを一括処理することを可能にしたシステム。(H28年1月から導入)

**\*13 Wi-Fi環境**

利用者が持参したパソコンやスマートフォンなどを、調べ物等に活用できるよう、無線通信を利用してインターネットに接続できるしくみ。(H28年2月に中央図書館に導入)

**\*14 北大阪ミュージアム・ネットワーク**

北摂の7市3町の博物館・美術館などが協力して広く美術作品や学術資料に触れる機会を増やし、文化環境を高めていくためのネットワーク。

## 点検評価シート

施策	(6)	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する		
取組	①	歴史遺産の保存・継承		
関係課	歴史文化財課			
目標 (第5次総合計画前期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物(*1)や銅鐸鑄型(*2)など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実している。			

### H30年度の達成目標

文化財保護の取組に対し、文化財所有者並びに地域における関係者の理解を深め、文化財の保存・活用への協力を得られるよう働きかけていく必要がある。  
千提寺菱ヶ谷遺跡(\*3)の市指定文化財(史跡)の指定に向けて取り組む。

### 事業概要

キリシタン遺物をはじめとする文化財の多くが個人や法人所有であり、市への寄託も含めて保存方法の啓発に取り組むとともに、複製品の製作を進め保存と公開の調和を図る。  
建造物調査時においては、建物調査だけでなく古文書など他の文化財調査も同時に行うことで、所有者をはじめ地域の方々より深く関わり、良好な関係性を構築できるよう努める。  
文化財資料館テーマ展は、本市の豊かな歴史を再発見するテーマ設定を行い、より多くの市民に訪れてもらえるような企画に取り組む。  
千提寺菱ヶ谷遺跡の市指定文化財(史跡)の指定に向け、調査・分析を引き続き実施する。

### 事業の評価

キリシタン遺物「キリスト磔刑像」の高精度複製品を製作した。また、千提寺菱ヶ谷遺跡等をテーマとしたキリシタン遺物史料館企画展を開催したほか、文化財資料館で関連シンポジウムを実施した。  
本市の歴史的建造物(寺社)調査について、H27年度の予備調査をもとに、6件の本調査を行った。神社については調査が完了し、寺院についても概ね調査を終え、報告書の作成も進めている。  
埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理及び台帳作成は順調に進行し、本市が実施した発掘調査成果の速報展を開催した。  
大阪北部地震等で破損した国史跡郡山宿本陣(\*4)は公開を中止し、保存修理に向け取り組んだ。  
文化財資料館テーマ展「総持寺」を開催し、考古資料、古文書、美術工芸品、民俗資料などの様々な分野から総持寺の魅力について発信できた。  
千提寺菱ヶ谷遺跡の市指定文化財(史跡)の指定に向けて本市文化財保護審議会に諮問するも、周辺状況や歴史的背景も含めてさらなる調査研究を求められた。

### 今後の方向性又は見直し項目

文化財所有者並びに地域における関係者の文化財保護の取組に対する理解が深まるよう働きかけていく必要がある。  
歴史的建造物(寺社)調査は、所有者をはじめ地元の方々に対して、同事業の趣旨を理解し、協力を得られるよう働きかけていく必要がある。  
国史跡郡山宿本陣は保存修理を進めながら、市民への公開のあり方について所有者と調整を図りながら進めていく必要がある。  
千提寺菱ヶ谷遺跡については、市指定文化財(史跡)の指定等を念頭に、総合的な調査研究を進めていく。

### 今後の進め方

R元年度	<p>著名なキリシタン遺物である「聖フランシスコ・ザビエル像」の複製品を製作するとともに、本市の潜伏キリシタンの魅力発信に向けて、普及啓発事業に努める。 歴史的建造物調査の報告書(神社編)を刊行し、調査成果を公表することで、市民の歴史的建造物への理解を促し、地域での保存・活用を推進する。 埋蔵文化財発掘調査に係る出土遺物の整理及び台帳作成を確実かつ継続的に進め、その成果の市民への発信に努める。 国史跡郡山宿本陣は、保存修理を実施するとともに、来年度以降の公開に向けて所有者とも協議を進めていく。 千提寺菱ヶ谷遺跡の発掘調査報告書を刊行するとともに、遺跡が持つ価値について調査・研究を進める。</p>
R2年度以降	<p>保存と公開の調和を念頭に、継続的なキリシタン遺物の複製品製作に取り組むとともに、原資料の保存のあり方についても所有者の方々の理解が深まるよう努める。 地域とのつながりを良好に保ち、埋蔵文化財はじめ文献、美術工芸、民俗、建造物などの文化財調査・研究により地域の歴史を包括的に捉え、地域の文化財愛護意識の向上を促す。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	千提寺菱ヶ谷遺跡史跡整備事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	千提寺菱ヶ谷遺跡の歴史的資産としての価値を評価するために調査を行い、北部地域活性化の一つの拠点としても活用するため、市指定文化財(史跡)指定等に向けて取り組む。					
	主な内容	①埋蔵文化財確認調査 ②科学分析					
	評価	千提寺菱ヶ谷遺跡の埋蔵文化財調査及び出土した人骨の分析等を行い、歴史的資産としての価値を評価するための調査を行った。					
	今後の方向性	市指定文化財(史跡)指定等に向けて、総合的な調査研究に取り組むとともに、市民開放を見据えた説明案内板の設置や防災面も踏まえた遺跡整備等について検討を進める。					
2	事業名	★キリシタン遺物史料館展示充実事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	貴重なキリシタン遺物の収集保存及び国の重要文化財の展示公開を図り、遺物の修復や複製品製作、海外からの来館者に向けたPR映像を製作。					
	主な内容	①大阪府指定有形文化財「厨子入象牙彫キリスト磔刑像」の複製品製作 ②企画展「見つかったキリシタン墓-千提寺遺跡群の調査成果-」の開催 ③シンポジウム「千提寺遺跡群とキリシタン墓」の実施					
	数値実績	年間入館者数(人)		H29	6,927	H30	6,649
	評価	「厨子入象牙彫キリスト磔刑像」の高精度複製品を記録保存のために製作した。また、キリシタン遺物史料館で企画展を開催するとともに、文化財資料館でシンポジウムを実施した。数多くの参加者(140人)があり、市民に本市のキリシタンの歴史について理解を深めてもらった。					
今後の方向性	貴重なキリシタン遺物の適切な保存と公開を図るため、遺物の複製品製作に引き続き取り組む。また、新名神高速道路開通により北部地域へのアクセスが向上したこともあり、市街地との回遊性を意識した普及啓発事業に努める。						
3	事業名	歴史的建造物等保存活用推進事業(神社・寺院など)	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	歴史的建造物の代表的なものである神社(81社うち式内社11社)や寺院(105寺)が数多く存在し、本市の風土・文化・景観を形成していることから、市民が歴史的建造物等について理解を深め、地域での保存と活用の取組を実行できるよう調査・啓発を行う。					
	主な内容	歴史的建造物調査及び報告書作成					
	評価	本調査を6件実施するとともに、調査報告書(神社編)刊行に向けて準備を進めることができた。また、建造物の調査に伴い、寺社に残された古文書や仏像、神像など他の文化財の調査についても協力を得ることができた。					
	今後の方向性	調査報告書(神社編・寺院編)の刊行に向けて取り組むとともに、その成果を活用した市民への普及啓発活動について検討する。また、当該調査を通じて得た地域との関係性を深め、地域に眠る文化財情報の収集に努める。					



4	事業名	文化財保護啓発事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	文化財資料等の調査・保存指導及び歴史・文化財に関する情報の積極的な発信により、市民の歴史文化意識の高揚及び郷土愛の醸成を図り、文化財の保護・啓発を推進する。					
	主な内容	①各種展示(テーマ展・企画展・コーナー展)の充実 ②文化財案内説明板設置 ③文化財専門研修 ④資料収集のガイドライン作成のための調査・研究 ⑤竜王山に関する調査・研究					
	数値実績	テーマ展会期中入館者数(人)	H29	2,256	H30	3,789	
		文化財説明案内板設置枚数(枚)	H29	5	H30	4	
評価	テーマ展「総持寺」では、考古資料、古文書、美術工芸品、民俗資料などの様々な分野から総持寺の魅力について発信できたほか、企画展やコーナー展でも新たな地域の魅力を再発見できる企画をすることができた。 竜王山に関する調査・研究プロジェクトについては、京都府立大学考古学研究室から調査報告書を刊行することができた。						
今後の方向性	今後も分野横断的な展示の充実に努め、郷土の豊かな歴史を市民に再発見してもらえるよう取り組む。また、子ども向け事業の充実も図り、より多くの市民に資料館を利用してもらえるよう努める。 市内の文化財や資料の調査研究を進めるとともに、所管する資料の体系的な管理体制の構築を検討し、適切な保存と新たな活用に取り組む。 京都大学等と連携して実施している竜王山に関する調査・研究プロジェクトは、R2年度に最終成果報告書の刊行が予定されており、実地調査等について各大学と調整を進める。						
5	事業名	史跡郡山宿本陣管理事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	国史跡である郡山宿本陣(椿の本陣)の保存活用計画策定も視野に入れた適切な維持管理による保存に努め、公開事業を通じて市民が歴史遺産の理解と関心を深めることを目的とする。					
	主な内容	郡山宿本陣運営及び施設維持管理					
	数値実績	年間入館者数(人)※大阪北部地震以降は見学中止	H29	2,525	H30	237	
	評価	大阪北部地震による破損を受けて、地震以降は見学中止の状態が続いている。地震後には国庫補助を得て、破損調査、耐震調査、修理設計を実施したうえで、R元年度未完了の予定で保存修理を進めている。					
今後の方向性	大阪北部地震による破損箇所の修理を実施し、R2年度からの公開を目指す。国内でも希少な現存する本陣建築であり、後世に引き継いでいくためにも、保存と公開について所有者とともに検討していく。						

#### \*1 キリシタン遺物

16世紀、幕府によりキリスト教は固く禁止された。そのような中で、キリシタンが守り、隠し伝えてきたもの。茨木市の千提寺・下音羽地区において「聖フランシスコ・ザビエル像」「天使讃仰図」等の遺物が見つかった。

#### \*2 銅鐸鑄型

S46年に発見された東奈良遺跡は、茨木市南部に位置する弥生時代の大規模な集落遺跡であり、全国唯一の完全な形を保った石製銅鐸鑄型(第1号流水文銅鐸鑄型)をはじめ、数多くの鑄造関連遺物が発見され、青銅器生産の一大拠点であったことがわかっている。これらの鑄造関連遺物は、国の重要文化財に指定されている。

#### \*3 千提寺菱ヶ谷遺跡

千提寺地区における造成工事に伴い、H26年に発見された遺跡。テラス状の造成跡やキリシタン墓と想定される遺構などが見つかかり、H26年11月に「千提寺菱ヶ谷遺跡」として登録。H27年度に第2次、H28年度に第3次・第4次、H29年度には第5次、H30年度には第6次と継続した調査を行っている。

#### \*4 郡山宿本陣(椿の本陣)

郡山宿本陣は、京都(東寺)から西宮に通じる西国街道の中央にある宿駅で、主に江戸時代の参勤交代で大名らの休憩や宿泊に利用された。享保3(1718)年に類焼し、享保6(1721)年に再建され、現在までのおよそ300年間、ほぼ当時の姿のまま維持されている。S12年3月に大阪府史跡に、さらに、S23年12月に国史跡に指定されている。



## IV 学識経験者意見

## IV 学識経験者意見

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、学識経験者から以下のとおり指導・助言をいただきました。

### 平成30年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価に対する意見

関西外国語大学 名誉教授 角野 茂 樹

追手門学院大学 教 授 三 川 俊 樹

#### 【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

教育委員会は、定例会・臨時会における審議・議決のほか、さまざまな行事へ参加されるなど、精力的に活動している。

#### 【各事業について】

##### (1) 学校教育の充実

学力向上の取組を推進するため、学習サポーター等を配置し、児童生徒の学習支援に大きな効果を挙げていることは、大変評価できる。これらの取組が学力低位層の減少に効果があったか、学力向上に向けた授業づくりや子どもと向き合う時間の確保が有効であったかという観点から検証することは大変重要なポイントであるので、今後も積極的に取り組まれない。

また、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、子どもたちには、普段の授業から、きちんと考えて書く、考えて話すという、学び方を学ぶという観点をしっかりと捉えさせてほしい。

保幼小中連携において、カリキュラムを活用して学びの積み上げを意識した取組を進めたり、児童生徒の実態から必要な連携体制を作るなどの取組は、極めて評価できる。

教員は、学校のあらゆる場面で子どもと接しており、いざというときの医療的ケアや合理的配慮が求められるため、教員への研修を引き続き進めていけるよう努力されたい。

外国語教育は充実してきており、子どもたちは外国語活動や英語の授業を楽しみにしている。予算の確保や人的な問題など難しい面もあろうかと思うが、教育の継続性を尊重しながら引き続き努力されたい。

相馬芳枝科学賞については、優れた自由研究の展示や表彰のみならず、興味・関心をより高めるため、大学や研究機関等の協力を得て出展している実験ブースを充実させ、子どもたちの目を引くような取組を実施されたい。

「自分力」の数値が上がっているが、自分を認識し、自分は何をすればよいかと考えることは、子どもの深い考え方に繋がりと、さらに、学び方、理性、行動力などすべてにつながっていく非常に大切なことなので、うまく取組を進め、子どもたちの生きる力につな

げてほしい。

いじめに対して、「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する児童生徒の割合が増え、数値は改善されているが、これ以外の回答をした児童生徒について、しっかりと分析し、彼らの意識の中にどんなものがあるのかを探り、必要な取組を実施されたい。

児童生徒への虐待に対しては、教員の個別の判断では行動に移しにくく、また、担任が一人で抱え込むことのないよう、校内での情報共有を的確にし、慎重に対応されたい。

児童生徒の健やかな体の発達については、子どもの発達段階に適した運動を心がけ、無理のない体力向上を進められたい。さらに、学校管理下での事故に備え、きめ細かな準備と事故発生時の対策をしっかりと練ったうえで取り組まれたい。また、事故が起こった際、どのように対応するか判断するのは学校現場であるから、教員一人ひとりの資質及び能力の向上、学校としての意思の統一が重要になってくる。

小・中学校の業務改善を進める中で、「子どもと向き合う時間が十分取れている」という教員の割合が増えていることは、学校での業務改善が進んでいることをあらわす大きな成果であり、大変評価できる。子どもと向き合う時間を作ることは、子どもたちにとってプラスになるので、しっかりマネジメントし、サポートされたい。

学校施設の整備・充実については、予算の確保や優先順位などの問題もあるが、子どもたちが快適に学校生活を過ごせるような環境づくりに努められたい。

子どもが犯罪に巻き込まれないよう予防するための手立てとして、以前より実施されている「子どもが暴力から身を守るワーク」を継続していくことが大切と考える。こういったワークの実施を通じて、学校が子どもたちを守るというメッセージを常に発信することが大事なので、今後も、気を緩めることなく、引き続き実施されたい。

## **(2) 青少年の健全育成**

平成30年度は、大阪北部地震や台風等の影響で参加者数が減ってしまったことが残念であったが、上中条青少年センターや青少年野外活動センターでは、青少年の健全育成のための取組が数多く実施されていることが報告書からも見て取れる。

こども会の数や加入者が年々減少している状況もあるが、青少年の体験活動をさらに充実させるためには、参加者や加入者をどれだけ拡大するかが大切である。そのために、子どもたちだけでなく、親たちも参加できるような取組が充実されることを期待する。

## **(3) 生涯学習の推進**

ICTの利活用や返却ポストの設置など、図書館の利便性向上に向けた様々な取組が成功している。図書館に対してさまざまなニーズを持つ人たちを取り込み、より施設を利用してもらうため、ニーズに対していかにサービスで応えていくかが求められる。これは、図書館に限らず他の社会教育施設に関しても同じである。

郡山宿本陣は、地震等で受けた被害の修復に向けた取組が進められているところであるが、復旧を終えた際には、市の歴史遺産として、改めて情報発信に努められたい。

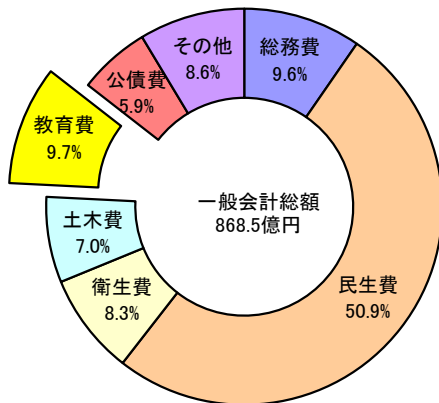
## **【報告書全体について】**

点検評価シートの前に掲載されている茨木市教育大綱の体系図により、教育委員会が実施している取組がどのようなものか、教育の分野になじみのない人でも分かりやすくなっている。

## 【参考】教育委員会の予算と主な事業

### 1 教育委員会の予算

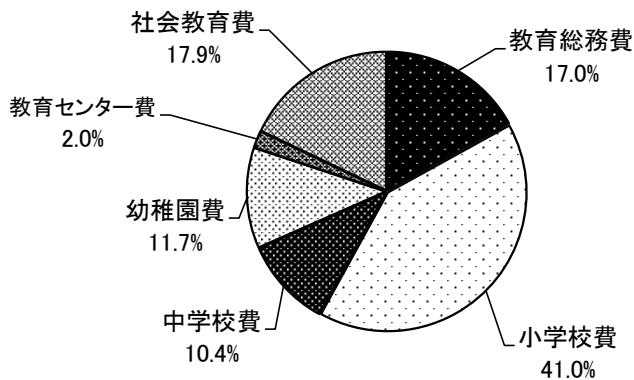
① 平成30年度 教育費の占める予算



茨木市の平成30年度の一般会計予算総額（当初予算）は、868億5,000万円でした。このうち教育費は、9.7%にあたる84億5,140万3,000円です。

区 分	予算額（千円）	比率
総務費	8,354,929	9.6%
民生費	44,210,758	50.9%
衛生費	7,193,628	8.3%
土木費	6,067,631	7.0%
教育費	8,451,403	9.7%
公債費	5,082,476	5.9%
その他	7,489,175	8.6%
合 計	86,850,000	100.0%

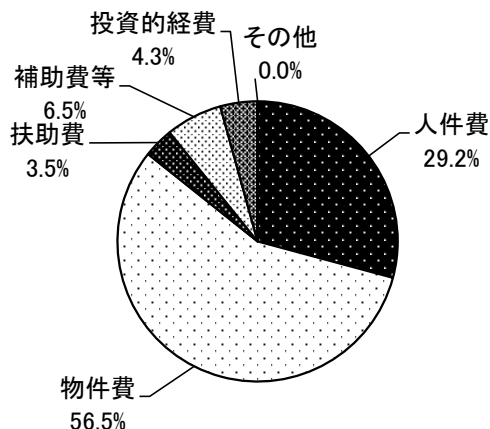
② 平成30年度 教育費の目的別内訳



目的別内訳は下記のとおりです。小学校費、社会教育費、教育総務費の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額（千円）	比率
教育総務費	1,434,458	17.0%
小学校費	3,466,774	41.0%
中学校費	879,493	10.4%
幼稚園費	989,965	11.7%
教育センター費	165,481	2.0%
社会教育費	1,515,232	17.9%
合 計	8,451,403	100.0%

③ 平成30年度 教育費の性質別内訳



性質別内訳は下記のとおりです。物件費、人件費、補助費等の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額（千円）	比率
人件費	2,466,480	29.2%
物件費	4,777,719	56.5%
扶助費	293,733	3.5%
補助費等	550,421	6.5%
投資的経費	362,050	4.3%
その他	1,000	0.0%
合 計	8,451,403	100.0%

## 2 平成30年度の主な事業

教育委員会の平成30年度の主な事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
特別支援等就学奨励費「新入学学用品費」の単価拡充	1,267 (国 496)	支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援等就学奨励費(新入学学用品費)の単価を拡充する。 (小学校：10,235円⇒20,300円 中学校：11,775円⇒23,700円)	(1)－①
認定こども園における給食室の整備	65,016	認定こども園における安全・安心な給食の提供体制を整備するため、自園調理を行うための給食室を整備する。 工事(認定こども園茨木幼稚園)	(1)－②
外国語指導講師による英語教育の充実	23,328	英語教育のさらなる充実を図るため、小学校3～6年生の授業時間を拡充するとともに、小学校4～6年生に実施している「英語シャワーデー」について、全学年での実施及び外国語指導講師の増員(2人⇒5人)を図る。	(2)－①
「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施	500	新学習指導要領に求められる「学びに向かう力」の向上等を図るため、図書資料を有効に活用する力を養う「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施する。	(2)－①
中学校給食のあり方検討	3,521	中学校給食の今後のあり方について、平成29年度に実施したあり方懇談会の方向性を踏まえ、各給食実施方式での実現可能性や経費等について検討する。	(2)－③
小中学校におけるメッセージ機能付き電話の設置	3,110	教職員の多忙な業務の解消を図るため、小中学校における時間外の電話問い合わせについては、応答メッセージで教育委員会(市役所)への架電を案内するメッセージ機能付き電話を設置する。	(2)－④
小中学校校務支援システムの拡充	12,185	教職員の多忙な業務の解消を図るとともに、効率的な教育活動を実践するため、現状の校務支援システムに通知表や指導要録などの帳票作成機能を追加する。	(2)－④
小学校特別教室のエアコン設置	260,164 (国 57,652)	小学校における快適な学習環境を整備するため、特別教室(理科室、家庭科室、図工室、第二音楽室)にエアコンを設置する。(16校) 工事、備品	(3)－①
小中学校トイレ洋式化の推進	8,869	学校施設的环境改善を図るため、老朽化したトイレの改修に伴う実施設計を行う。 委託(設計：春日小、山手台小、天王中)	(3)－①
小中学校へのエレベーター設置	209,134 (国 15,816)	[小学校]委託(設計：西河原小)、 工事(庄栄小、畑田小、西小) [中学校]委託(設計：東雲中)	(3)－①
小学校営繕事業	126,123 (国 7,700)	[大規模改造(外壁改修、屋上防水)] 委託(設計：山手台小、郡小)、工事(玉櫛小、郡小)	(3)－①
中学校営繕事業	119,929 (国 14,280)	[大規模改造(外壁改修、屋上防水)] 委託(設計：南中、天王中)、工事(天王中)	(3)－①
小中学校プールのブロック塀等の撤去等	164,533 (国 49,146)	安全・安心な教育環境を整備するため、小中学校のプール周辺のブロック塀等を撤去(仮設対応)するとともに、ひび割れ・損傷等のある外周塀を補修する。	(3)－①
小中学校プールのフェンス設置	39,854	安全・安心な学校環境を整備するため、小中学校のプールブロック塀を撤去した箇所へのフェンス設置に向けた設計委託を行う。 委託(設計)[小学校：26校、中学校：8校]	(3)－①

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
通学路の塀等の安全点検	9,936	安全・安心な通学路の環境整備に向けて、専門家による小学校の通学路周辺のブロック塀等の安全点検を実施する。	(3)－②
公民館の改修	20,050	工事（外壁改修・屋上防水：茨木公民館）、手数料	(5)－②
ブックトラベル@元茨木川緑地の開催	3,169	豊かな生活の実現に向け、「本」を介して「憩い」と「賑わい」を楽しむ場の創出を図るため、元茨木川緑地を活用した「ブックトラベル@元茨木川緑地」を開催する。	(5)－③
子どもの読書活動推進に向けた演劇会の開催	839	演劇鑑賞を通じて物語や芸術に興味を持つことで、より一層の子どもの読書活動の推進と図書館利用の促進を図るため、文学作品を題材とした演劇会を行う。 [演目] ミュージカル「オズの魔法使い」	(5)－③
中央図書館の改修	80,823	工事（屋上防水、東側エレベーター更新）、修繕料（西側エレベーター更新）	(5)－③



【参考】第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の相関図

・実線で囲んでいる施策及び取組を、大綱に位置づけています。  
 点線で囲んでいる施策及び取組は市長部局で行うものです。  
 ・※印のある取組は、市長部局の事業と教育委員会の事業の両方が含まれている取組です。

第5次茨木市総合計画（平成27年度～令和6年度）

